

平成29年度 第4回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成29年8月29日（火）13時30分～16時15分

会 場：議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

【小林農業政策課企画幹】

それでは大変お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「平成29年度第4回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の司会進行を務めさせていただきます、農業政策課企画幹の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。議事に入る前まで私のほうで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、審議会委員の委嘱について、ご報告をさせていただきます。本審議会につきましては、次第の資料の3ページをごらんいただきたいと思います、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づきまして、この6ページ以降に記載のございます長野県食と農業農村審議会に基づきまして、県が実施いたします食と農業・農村の振興に関する施策につきまして、調査・審議するために設置されております機関でございます。

お手元にお配りしております「審議会委員名簿」にありますように、15名の委員の皆様を委嘱してお願ひを申し上げるところでございます。先般、8月1日付で委嘱をさせていただいておるところでございますが、任期は本年8月5日から2年間となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、遅れてお見えになる委員さんもございますが、審議会委員15名のうち、ただいま11名のご出席をいただいております。したがって委員の過半数に達しておりますので、県民条例第30条第2項の規定によりまして審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日の審議会についてのご確認でございます。本審議会は公開となっております。議事録も県ホームページで公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことをご承知願ひいたします。

また、本日の日程でございますが、予定しております会議事項につきまして、4時15分を目途にご審議いただきたいと思いますと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

それでは開会に当たりまして、北原農政部長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【北原農政部長】

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただき、感謝申し上げます。

また、審議会委員のご就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきましたことに対しましても、重ねて御礼を申し上げます。

現在、農業者の高齢化や人口の減少が進む中、経済のグローバル化や技術革新の急速な進展、また、多様な働き方・暮らし方へのニーズの高まり、さらには消費者の価値観の多様化など、農業・農村を取り巻く状況は大きく変化をしております。このような状況の中で、国では農業競争力強化支援法が8月1日に施行され、農業の持続的な発展に向け、生産資材の引き下げや流通コストの削減に取り組み、農業の体質強化を図ることとされております。県といたしましては、法律の趣旨を踏まえ、農業振興施策を進めるとともに、ゆとりや新たなライフスタイルなど、多様な暮らしを求める人々の移住や交流を初め、暮らしの場としての農村の振興も図ってまいりたいと考えております。

本日は、第2期食と農業農村振興計画に基づき進めております、平成28年度に講じた施策の取組実績がまとまりましたので、条例に基づく長野県議会への報告と県民への公表に先立ち、委員の皆様にご審議をいただくこととしております。平成28年度実績の詳細につきましては後ほどご説明を申し上げますが、農業農村生産額につきましては、平成27年産の価格が好調であった野菜での低下というものがございましたけれども、米の価格の回復ですとか、農産加工を初めとする農業関連産出額の増加などにより、推定で3,117億円となりました。これは、現在の算定方式となりました平成17年産以降としては、過去最高の一昨年、平成27年産の実績とほぼ同額ということでございまして、2年連続で目標額の3,050億円を上回ったということでございます。こうした指標からも、振興計画に基づく取組の成果が着実にあらわれてきているのではないかとというふうに考えているところでございます。

また、6月12日に開催をいたしました第3回審議会において決定をいただきました次期振興計画の骨子につきまして、より具体的な施策等を記載した、次期振興計画の現段階での検討状況を取りまとめた素案を策定させていただきました。ご審議をいただき、次期計画の策定に向けて、さらに内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

本日は、実績報告と次期計画の検討という複数の事項をご審議いただくこととなりますけれども、委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いをいたします。

【小林農業政策課企画幹】

ここで配付資料の確認をさせていただきます。次第の資料の裏面をおめくりいただきたいと思ひます。事前に資料を郵送させていただいてございますけれども、本日、改めて一式ご用意させていただいております。資料1といたしまして、平成28年度実績報告、実績レポート、資料2といたしまして、今後の策定スケジュール等について、資料3-1といたしまして、A3の資料でございますが、振興計画の素案の概要について、資料3-2といたしまして、振興計画の基本目標の候補案について、資料3-3といたしまして、振興計画の経済努力目標と達成指標の案について、資料3-4といたしまして、次期長野県食と農業農村振興計画（素案）について。

参考資料として3点ほどでございますが、参考資料の1が、審議会の現地調査の際に出された意見等、参考資料の2といたしまして、骨子案に対する地区部会及び関係団体等からの意見・提言、参考資料3といたしまして、次期計画の検討方向という形で、地域における検討方向でございます。そのほか、1枚追加でお配りいたしましたのが、本日ご欠席されました赤羽委員、清沢委員からの、骨子案等に対する意見等をお配り申し上げておるところでございます。不足等ございましたら、担当者がお伺いいたしますので、ご連絡いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

なお、本日、お手元に企業局の水をお配りしてございます。この水は、企業局の水道事業の一つといたしまして、川中島の地下100mからくみ上げた水を、災害時の備蓄用の飲料水として製造した水でございます。モンドセレクション2017において、2年連続で最高金賞を受賞した水でございます。ご賞味をいただければと思ひます。よろしく願ひいたします。

3 委員の紹介・会長の選出

【小林農業政策課企画幹】

それでは続きまして、委員の皆様のご紹介、会長の選出等を行いたいと思ひます。本日は、委員の皆様8月の改選後初めての審議会となりますので、ここで改めまして各委員様をご紹介申し上げます。なお、後ほど意見交換の時間を設けてございますので、それぞれの専門分野、食や農業・農村とのかかわり等につきましては、そちらでお話をいただければと思ひます。次第の資料をおめくりいただきまして、名簿をごらんいただきたいと思ひます。私のほうから皆様方それぞれをご紹介させていただきます。

農業者の代表者として、4名の方をお願いしてございます。トップリバー代表取締役社長、長野県農業法人協会会長の嶋崎秀樹様。若手農業者、PALネットながの会長の殿倉由起子様。遅れてまいります、若手農業者、NAGANO農業女子コアメンバーの竹内和恵様。長野県農業経営者協会会長、武田昭彦様。

農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体の代表者として、3名の方を

お願いしてございます。長野県農業協同組合中央会専務理事、春日十三男様。長野県農業会議副会長、板花守夫様。本日ご欠席でございますが、長野県土地改良事業団体連合会常務理事、赤羽昭彦様。

市町村の代表者としたしまして、1名、本日ご欠席でございますが、長野県市長会、東御市長の花岡利夫様。

県議会を代表いたしまして、2名の方でございますが、長野県議会信州・新風・みらい、埋橋茂人様。本日ご欠席でございますが、長野県議会自民党県議団、清沢英男様。

消費者の代表者としたしまして、2名の方をお願いしてございます。長野県消費者の会連絡会幹事の織田ふじ子様。本日ご欠席でございますが、長野県栄養士会会長の園原規子様。

食品産業、流通産業等の事業者の代表者としたしまして、2名の方をお願いしてございます。長野県農産物等輸出事業者協議会会長、長野県連合青果（株）代表取締役社長の堀雄一様。宮坂醸造（株）ショップディレクターの宮坂公美様。

食料、農業または農村に関する見識を有する者としたしまして、1名の方をお願いしてございます。一般財団法人大日本蚕糸会会頭、農林水産技術会議会長の小林芳雄様です。

本日、15名のうち4名の方が欠席でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、会長の選任についてお諮りいたします。本審議会の会長につきましては、条例第29条の規定によりまして、委員の皆様の互選により選出することとなっておりますので、ここで選出いただきたいと思いますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

【春日委員】

提案させていただきます。

【小林農業政策課企画幹】

お願いいたします。

【春日委員】

実は、現在、次期振興計画の策定に向けた審議を進めているところでありますし、これまでも会長を務めていただいております、小林委員に引き続き会長をお願いしたいとご提案させていただきます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【小林農業政策課企画幹】

ただいま春日委員から、小林委員に引き続きとのご発声ございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

ありがとうございました。皆様のご賛同をいただきましたので、小林委員に会長をお願いしたいと存じます。なお、条例第30条第1項の規定によりまして、本審議会の議長につきましては会長が務めることになっておりますので、小林会長には議長席へ移動をお願い申し上げます。

それでは、ただいま選出されました小林会長からごあいさつをいただきたいと存じます。小林会長、よろしくお願いいたします。

【小林会長】

ご指名をいただきまして、引き続き会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ちょうど本審議会は節目のときでございまして、第2期の振興計画がちょうど今年度で終了という形で、それにあわせまして、次期ですね、第3期の振興計画につきまして、2月ですか、諮問をいただきました。それに向けての、今、審議中でございます。11月に予定されております答申に向けて、実りある審議を進めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様にはぜひ忌憚のない活発なご意見をお願いいたしますし、議事の円滑な運営にまたご協力をよろしくお願いいたします。

4 会議事項

【小林会長】

それでは、早速、議事に入らせていただきます。まず、会長職務代理の方の選出が必要であります。条例第29条第3項の規定によりまして、「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する」と定められております。私のほうから指名をさせていただきます。農業情勢、農政施策に精通されています、JA長野中央会の春日委員をお願いしたいと思います。春日委員、よろしいでしょうか。

【春日委員】

はい、わかりました。

【小林会長】

それでは、よろしくお願いいたします。

(1) 県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について

【小林会長】

それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。議事次第でございますよ

うに、今日は大きく2つの議事がございます。1つ目が、「平成28年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」であります。事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

【小林農業政策課企画幹】

改めまして、農業政策課企画幹の小林と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、資料1の冊子、「平成28年度実績年次報告 第2期長野県食と農業農村振興計画レポート」をごらんいただきたいと思ひます。レポート、1枚おめくりいただきまして、目次がございます。レポートの構成といたしまして、レポートの総括がございまして、第1章としまして特徴的な動き、そして第2章といたしまして、農業・農村の動向ということで、総生産額、生産実績、達成指標の状況一覧、そして第3章といたしまして、6つの施策の展開の方向別に、実施状況、それから今後の展開方向をまとめてございます。第4章といたしまして、重点プロジェクトということで、重点的に推進した項目、6つの項目。そして第5章に、10広域の地域別に地域別の取組状況をまとめたものでございます。

それでは1ページをごらんいただきたいと思ひます。初めにこの年次報告の趣旨についてでございますが、上段にございまして、このレポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定されまして、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を、毎年、県議会へ報告し、その概要を公表することとなっております。本日は、それに先立ちまして、審議会委員の皆様にはレポートの内容をご説明させていただくものでございます。長くなりますので着座で説明させていただきます。

それでは1番の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況でございます。農業農村の生産額でございますが、28年産は3,117億円となりまして、前年とほぼ同額で、29年度の目標である3,050億円を超え、平成25年から4年連続で3,000億円を超える結果となっております。

下でございます、農産物の産出額は2,901億円となりまして、前年に比べて15億円の減少となっておりますが、これは、米の価格は回復をいたしましたけれども、果樹は改植などによりまして一時的に生産量が減少したこと、野菜の価格が、非常に高かった27年に比べ、やや低めに推移したことなどによるものでございます。

一方、農業関連産出額は216億円となりまして、14億円、増加してございます。これは、信州サーモンなどのブランド魚の出荷が本格化し、水産が増加したこと。6次産業化に取り組む農業者の実績が徐々に上がりまして、農産加工が増加したことなどによるものでございます。

詳しくは、詳細、22ページをごらんいただきたいと思ひます。22ページの下段の表に、品目別に生産額を取りまとめさせていただいてございます。この中で前年を上回りましたものは、上からまいりますと、お米、そして畜産、農業関連産出額の水産、農産加工、観光農業などとなっておりますのでございます。詳細はまた後ほどごらんいただきたいと思ひます。

います。

大変恐縮ですが、1ページに戻っていただきたいと思います。2番の達成指標の進捗状況でございます。進捗管理を行ってございます30指標32項目のうち、10項目で28年度の単年度目標を達成いたしました。達成率8割以上を合わせて、26項目が8割以上となっております。最終的な29年目標を達成したものは、黒四角（■）で書いてございます7項目でございました。

詳細は32ページをごらんいただきたいと思います。32ページの上段に、28年度の目標値に対しての達成率をまとめてございます。100%以上が10項目、90%以上100%未満が10項目、80%以上90%未満が6項目となっております。80%以上が全部で26項目、全体の約8割を占めておる状況でございます。

100%以上を達成した主な項目を申し上げますが、左側にナンバーが振ってございます。ナンバーで申し上げますが、ナンバー1番、経営を法人化した経営体の数、4番の集落営農組織数。下にまいりまして、13番の信州サーモン生産量、一番下にまいりまして、20番の遊休農地の再生・活用面積。33ページにまいりまして、23番の農産物等の輸出額、29番の農業用水を活用した小水力発電の容量など、全体で10項目が達成しておるわけでございます。特に23番の農産物等の輸出額につきましては、ぶどうの「シャインマスカット」等を中心に輸出が伸びたということで、実績が前年を大きく上回っておる状況でございます。

それでは、すみません、資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。3番の施策の展開別実施状況でございます。これは、先ほど申し上げました6つの事業展開別の実施状況の概要を取りまとめたものでございます。項目ごとに施策をまとめてございますが、この詳しくは、35ページの第3章で詳しくまとめてございます。36ページに施策体系がございまして、それぞれ6項目、柱があるわけでございますが、それぞれごとに、取組の状況、それから施策の展開方向、達成指標の状況等について、取りまとめさせていただいております。後ほどごらんをいただければと思います。

それでは資料の7ページにお戻りいただきたいと思います。28年度に主に取り組んだ特徴的な動きをご紹介させていただきます。8ページの1番、夢ある農業を実践する経営体の育成でございます。実効性のある人・農地プランへの発展ということで、今まで村で一つだったプランを分割したり、プランは一つでも、地域の各地区での話し合いをする中で、地域の特色あるプランへ見直しを図られておるところでございます。

下の段、農地中間管理事業につきましては、それぞれ課題があるわけでございますが、戸別訪問、それから農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員と連携する中で、集中的な掘り起こし活動を実施しておるところでございます。

9ページにまいりまして、2番の自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産では、下段のほうのぶどうの長期出荷に向けた冷蔵施設の導入が図られておるところでございます。「シャインマスカット」、「ナガノパープル」等、食味がよくて非常に高く評価されている物につきまして、貯蔵性がすぐれる品種特性、そして需要期に合った出荷という形で、須高地

区、中野市を中心に冷蔵庫等の導入整備を行っておるところでございます。

ページ飛びまして13ページにまいります。3番の信州ブランドの確立とマーケットの創出につきましては、下段の農産物の輸出促進が特徴的でございます。海外の有望な輸入業者を招聘いたしまして、圃場の見学、それから生産者との商談を行うなど、取引拡大に向けた条件整備を行ってまいりました。マレーシアの輸入業者等に対しましては、意見交換等もJAと行う中で、PRを行っておるところでございます。今後の輸出拡大に期待が高まっておるところでございます。

続きまして、15ページをごらんいただきたいと思います。4番の農村コミュニティの維持・構築でございます。昨年もご紹介をいたしましたが、「NAGANO農業女子」の活動がさらに活発化してきております。新たに地域農業女子会を5地域で開催するなど、仲間づくりが進んだほか、フェイスブックに354名の方の登録があるなど、また「南信州hatake*girls」、「松本農業女子くらら」など、2地域に新たにグループが立ち上がりまして、自主的な活動も行われておるところでございます。

就農・移住促進につきましては、引き続きまして、8月に銀座NAGANOでフォーラム、そして9月にはバスツアーの開催など、魅力発信にも努めていただいております。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。5番の地産地消と食に対する理解・活動の促進でございます。これは、食の地産地消の講演会等を開催する中で、県産食材を活用する実需者の事例発表、それから生産者との意見交換、下段にまいりまして、産地見学会の開催等を行う中で、相互理解を深める中で活動を推進してまいりました。

続きまして、18ページをごらんいただきたいと思います。6番の美しい農村の維持・活用でございます。広域農道の整備、それからため池の管理体制の強化、多面的機能支払事業による共同活動の支援等を行っておるわけでございますが、18ページの下段にございませぬ、耕作放棄地を再生して特産品を生産ということで、信濃町におきまして、建設業の皆さんが、その強みを生かし、耕作放棄地を再生する活動等も展開されておるところでございます。

以上、28年度主な取組をご紹介させていただきましたが、詳細につきましては、第2章、第3章以下に、施策別の展開方向で、先ほど申し上げましたとおりまとめてございます。

また、107ページ、第4章の重点プロジェクトの取組実績では、6つの重点プロジェクトということで、例えば108ページで申し上げますと、農業で夢をかなえるプロジェクト、それに対する重点的な取組事項ごとにまとめさせていただいておりますので、またごらんをいただければと思います。

そして、最後に第5章といたしまして、121ページ以降でございますが、地域別の取組状況を、122ページの佐久地域以下、10の地域ごとに、それぞれ、達成指標の状況、取組状況、今後の展開方向という形でまとめさせていただいております。私のほうからは、報告は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

【小林会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から平成28年度の施策の実施状況の説明をいただきました。この内容につきまして、これからご質問・ご意見をいただきたいと思いますが、この実績についてのいろいろなご意見とか、それからこれからどういうふうに施策を進めていくんだという、そういった方向で議論があるかと思えますけれども。後者のほうのこれからの方向性につきましては、2つ目の振興計画のほうの議題とも重複しますので、できればそちらのほうでやっていただくことにしまして、ここでは実績についての評価とか、ご質問等ありましたらというふうに思っております。欠席委員の赤羽委員からご意見が出ていますので、ちょっと事務局のほうからまずご紹介をお願いいたします。

【小林農業政策課企画幹】

欠席委員からの意見という形で、1枚、表・裏で用意をさせていただきました。赤羽委員から、実績について、2点ほどご指摘をいただいております。1つは、(1)といたしまして、多面的機能を維持・発展するための活動の中で、新規組織の拡大や活動地区の継続が難しくなっている原因をしっかりと調査分析して、この対策を十分に検討した上で、新たな目標を設定してほしいということ。

2つ目といたしまして、小水力発電につきまして、新規着工のネックとなっている原因をしっかりと調査分析し、この対策を十分に検討の上、新たな目標値を設定願いたいというような意見が出されておるところでございます。よろしくをお願いいたします。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは、各委員の皆様からご自由にご意見をいただきたいと思えます。どなたからでも、どうぞお願いいたします。埋橋委員、どうでしょうか、皮切りにお願いします。

【埋橋委員】

埋橋でございます。レポートの性格づけにもかかわってくるかと思えますけれども、やはりこういうものは前向き、アクティブにつくらなければいけないということはわかりますけれども、例えば遊休地面積の推移とか、先ほど18ページの下段のところ、一部、荒廃地を建設業者の方がつくったとか、そういうような話もありまして。例えば、では地目変換の面積がどうなっているとか、そういうような、こう全体のところが必要ではないかと、データとして。だから暗くしないように後ろにつけるとか、どこへ織り込むかは別ですけれども。これだといいいことづくめで、結構は結構なんですけど、多分、実態はかなり違うだろうというのが私の最初の感想です。まだ細かいことはありますけど、とりあえず。

【小林会長】

その点、どうですか、事務局のほう、答えるとしたら。

【中村農業政策課長】

農業政策課の中村でございます。よろしくお願いします。今の細かいところ、確かにデータとして大事な部分でございますので、しっかり踏まえた上で、今後の計画等にも生かしていきたいと思っております。

【埋橋委員】

ここへは入れないということですか。

【中村農業政策課長】

一応、データとしてはとっておりますので、その中には、では含めてちょっと考えさせていたきたいと思えます。

【小林会長】

この実績報告のどこかにそういったデータも出てくるということでしょうか。

【北原農政部長】

埋橋委員の事例としての、例えば農用地の全体面積の推移ですとか、転用・改廃の面積ですとかという数字だというふうに思っております。そこにつきましては、私ども、毎年、内部資料として「長野県農業の概要」というデータ集の中では、きちっとそういうデータにつきましては、農業者の高齢化率ですとか、そういう基礎データとしては把握をし、お示しをしております。施策との関連での数字に考え方としてはなるかもしれませんが、私どもとしては、この振興計画の中では、やはり主だった指標としての部分、それから生産額の部分、こういうものの数値的なものは、そこで捉えてご報告をさせていただくという形で進めさせていただければというふうに考えております。

今のご指摘を踏まえまして、中の文言の中で、そういうデータも含めながら、施策の推進状況の中での言及が必要な部分については、ここで言いますと38ページ以降になりますけれども、そういう中で、必要な部分については、もう一度、書き込めるところもあるのかどうか、それぞれ個別に検討しながら、必要な部分については書き込むということも検討させていただければというふうに思っております。

【小林会長】

ではそういう方向で、いろいろ、いいところ、悪いところ、全体のバランスとか、体系づけとか、それからいろいろな資料・データ等もありますから、そういうのをうまく、バ

ランスよく整理していただくということでお願いいたします。ほかにどうでしょうか。春日委員、どうでしょうか。

【春日委員】

私どもからして、今のその生産を維持していくという部分で、非常にその高齢化率の問題とか、非常に問題があるんで、その技術的な、その革新的な部分っていうものを、もう少しこう体系立ってみんなで作っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。要は、高齢化してくるとやはり楽な作業で効率よくっていうことになってくるわけでありまして。そこら辺のところをこう捉えていくようにするには、実態がそういうふうにかう見えるような形にしておいたほうがですね、次期のところに行くのに。

「風さやか」の話が載ってございましたけれども、果たしてそれが長野県全体にそれではどうなのかっていうと、生産適地の問題もやはりあるという部分もありますので、ではその地帯に合ったそういう品種的な部分のものとかっていうのはどういうふうにしていくのかとか。やっぱり気象がこう変わってきた中で、どういふその生産体系をとっていけるような形を提案していけるのか。そこら辺のところは技術的な部分も踏まえたものがないと、これからますます長野県のこの3,117という数字を維持していくというところでは、難しくなっていくんじゃないかなと。

当然、私もJAグループの組合員の高齢化率を見ても、大変な事態になりつつあるということでもありますので、ただ単に担い手の皆さん、非常に頑張って法人化されてやっていただいている皆さん、大いにあるんですけれども、それだけでは地域の農業地帯はやっぱり維持できていけないんじゃないかなと。年寄りから、兼業農家から、みんないて、その中で法人化された方や担い手の方がやっていけるというような、そこら辺の実態をきちんと捉えた形にしておいていただきたいなと。ちょっと大卒な言い方で申しわけありませんが、そんな感じに思います。

【小林会長】

地域対策とも大きく絡むものだと思いますが、その実績評価という意味でも重要な点だと思いますけれども、この点について、事務局のほう、どうでしょうか。

【北原農政部長】

今の地域での農業をどうやって守っていくのかというところの視点というものをやはり、実績報告のところにも見える形でというようなご指摘かというふう考えております。一つには、技術革新の部分でのICTの活用ですとか、そういう新しい動きにつきましては、特徴的な事例の中で少し大きめにお示しをさせていただいておりますし、法人化ですとか担い手の支援のところは、さまざまな面で書かせていただいておりますが。特に春日委員からのお話にもありました集落営農の部分、ここは、41ページ以降に、集落営農の取組等

も、私ども、記載をさせていただいております。また、特に兼業農家の多い米穀の部分については、担い手のところの記述は厚くなっておりますけれども、今のご指摘も踏まえまして、今、ご紹介したような部分の中で少し集落営農の取組、それはやはり地域全体としての農業生産、農村の部分になりますので、少し飛びますけれども、多面的機能支払等の取組等の中も含めまして、今のご指摘が少し意を体した中で文言の加筆等も検討させていただければというふうに考えております。

【小林会長】

それでは織田委員、どうでしょうか、ちょっと消費者の視点から、ちょっとご意見がありましたら。

【織田委員】

私から見れば、すごく農業がIT化して、グローバル化してという感じで、地元の消費者のほうから見たら、何か農業自体がすごくかけ離れたところで、今、生産されているのかなど。そうすると地場に住む人たちの消費の問題というのは、もう少し、ではどこから生産していただけるのかというところが、ちょっとまだはっきりしなかったと。だから、全体としてはすごくグローバル化された農業をよしとしたまとめ方になっているのかなというので、もう一つの視点として、地場の消費者のためにどういう政策をしていくかというところをちょっと入れてほしかったかなというのが一つあります。

それともう一つは、農村コミュニティの維持という、先ほど春日委員さんのほうから出ました。そこに「NAGANO農業女子」のことも出ていて、これは女性としてすごくいいことだなというふうに思っているんですが。この中に、銀座NAGANOのほうで、信州はこういうところですよというように、今、都会に住む若い女性に対しての発信をしたというふうに書かれている部分がありまして。それによって、本当に長野県の農業の人口が増えたのかどうかというところが、ちょっと不思議に思っています。

ここはあんまりこだわらなくてもいいかもしれませんが、どんどんやめていく高齢者がいるわけですね。それを補うために、若い女性の方たちに頑張ってくださいというのが一つの方針だと思うんですが。そこら辺をもう少し、都会の方たちの女性がどのくらい来て、それとあそここの長野県に住んでいる女性の方が、東京に出なくてもこの長野県のところで農業をめざしてくれる女性がいるかどうかというところも、もうちょっと書いていただければなということをおもいました。そうしないと、ちょっと消費者のほうとしては、本当に安定的に信州の農産物をいただけるかどうかという不安感がちょっと感じましたので。

【小林会長】

いろいろ施策のアピールということもあると思いますが、これについては、事務局、

何かありますか。

【小林農村振興課長】

農業女子の取組について、少し触れたいと思うんですけども。今日、審議会の委員の皆様の中にもお二人の方がなっただいていますんですけども。農業女子の活動が新規就農者の確保という部分のところに、数値的にどうつながっているかというようなご質問だったかと思えますけれども。一昨年からの農業女子の取組、始めさせていただいて、なかなかこれがすぐ新規就農者の数にイコールになっていますとは言えないかと思うんですけども。32ページのほうにあります新規就農者の就農者数というのが、残念ながら去年は220人ということで、ここ数年、250人前後確保してきたという経過だったんですけど、ちょっと減少傾向にあります。ただ一方で、このうちの女性の就農者の方の数は、昨年度も伸びているというような状況になっていますので、農業女子のこういった銀座NAGANOでの発信ですとか、そういった女性に対する発信という部分のところの取組が、そういったところにあらわれてきているのかというふうに私どものほうでは考えております。

【小林会長】

ありがとうございました。いろいろご意見いただきたいわけですが、次の議論もですね、これからの振興計画のあり方というところでも、またこれも踏まえていきたいと思えますので、審議事項（1）については、ちょっとこの辺で終わりにさせていただきたいと思えます。

このレポートについての、この審議会の役割といいますか、ミッションは、審議会として特に承認をしなきゃいかんという、そういう位置づけはなくて、あくまで参考として、我々、聞かせていただいたということでもありますけれども。ただ、そうは言いますが、今いただいたいろいろなご意見がございましたので、こういったことにつきまして、また事務局のほうでも十分検討いただいて、それでまたまとめていただくということで。最終的な、ちょっとその辺の今日の審議との関係につきましては、私のほうの判断に一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。ではそういうことでお願いいたします。

（2）次期食と農業農村振興計画の素案について

【小林会長】

それでは審議事項（2）のほうに入らせていただきます。こちらは、6月の審議会がございましたので、そこで骨子をいただきまして、それをベースにご議論をさせていただきました。それを踏まえた形で事務局のほうでまとめ、また、その間に、地域振興局単位での地

区部会でありますとか、あるいは関係団体の皆さんからもご意見をいただくということを経てもとめてきた素案だということでもありますので、これをベースにご議論をお願いいたします。まず事務局のほうから一括して説明をお願いいたします。

【中村農業政策課長】

それではここからは私のほうから、農業政策課長の中村でございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。まず資料2をちょっとごらんいただきたいと思います。今後のスケジュールと県の総合5か年計画との関係ということで、資料2でございます。資料2の左側が、現在、県の総合5か年計画のほうの進捗の状況ということでございまして、右側のほうが当審議会の状況ということでまとめさせていただいておりますけれども。総合5か年計画と並行する形で、こちらの食と農業農村振興計画のほうの策定作業を進めているということでございまして。当審議会は、本日、素案についてご検討いただくということで、次回、11月の審議会がございましてけれども、ここで内容を決定させていただきまして、答申という形をとらせていただく予定でございます。本日の議論を踏まえて内容をまとめさせていただきまして、次回の審議会の前に、一旦、各委員の皆様方のほうに説明に伺おうかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次期の総合5か年計画、県計画のほうでございますが、先週、25日、第5回の審議会がございまして、今、資料2についてございます別添の素案で審議が行われたところでございます。こちらのA3判の資料でございますけれども、こちら素案ということで、政策の柱という形で真ん中辺でございますけれども、「創造的な学びの推進」以下5つが示されているということでございまして。農業・農政関係でいきますと、重点プロジェクト、右側のほうを見ていただければよろしいかと思いますが、「産業・経済の持続的発展」という部分の中で重点プロジェクトがございましてけれども、本県の農業を牽引していくということで、果樹・野菜の市場の期待が高い品目への転換ですとか、長期出荷体制の構築、こういったものを重点にやっっていこうじゃないかといったこととか、「信州の食」の価値向上と発展、こういった部分。それから下のほうになりますけど、「新しいライフスタイルの実現」というようなものの中の重点プロジェクトでありますけれども、関係人口を増やすための交流プログラムの充実といったところなどが検討されているところでございます。

次、資料3-1をお願いしたいと思います。資料3-1でございます、A3判の資料でございます。次期計画の素案についてということで、こちらのほうをご説明させていただきます。次期振興計画の素案の概要ということで、第1章、左の上でございますけれども、計画策定の基本的な考え方、これはごらんとおりでございます。

第2章、右上でございますけれども、第2章食と農業・農村をめぐる情勢、これはごらんの視点で記載をしていこうと考えているものでございますので、ごらんをいただければと思います。

そして左の中ほど、第3章となっていますけれども、この中の施策の展開方向についてというところで、基本目標というふうに書いてございます。その基本目標について、空欄になってございますけれども、ちょっと別添の資料3-2というのを、恐縮でございます、ちょっと見ていただきまして、資料3-2でございます。基本目標の候補ということで、幾つか、事務局のほうでいろいろ考えた中で挙げさせていただきまされたけれども、この辺をもとにご意見をいただければなというふうに思っております。

基本目標の候補は、5つほどここに書いてございますが、これにこだわることなくということでございまして。考え方でございますが、社会・経済情勢の変化、それから持続可能な産業としての農業の発展、それから食ですとか、農村への視点、こういったものが目標設定の考え方であろうかと思えますし、キーワードとして、次期の県の計画のほうは、「確かな暮らし」、「学び」、「未来」、こういったものをキーワードにしているわけでございますけれども、農政のほうの振興計画のほうは、「農業」とか「食」以下、「つなぐ」とか「笑顔」とか「しあわせ」、こういったものではなかろうかなというようなことで挙げてみましたけれども、本日のご意見等を踏まえて、後日、決定をしてみたいと考えておりますので、ご検討いただければというふうに思っております。

資料3-1のA3判のほうにお戻りをいただきまして、基本の方向ということで、左側でございます。左側の中段からでございますけれども、基本の方向、柱でございます。前回の審議会までの議論を踏まえてまとめて、設定をさせていただいたものでございます。基本方向の1として「次代へつなぐ信州農業」、2として「消費者とつながる信州の「食」、基本方向3として「人と人がつながる信州の農村」、これが3本柱ということでございまして。柱ごとでいきますと、信州農業のところでは、一つとして経営体の育成と人材の確保・育成、また信州農畜産物の生産、もう一つがマーケティング、こういう柱でございます。また基本方向の2の「食」の部分でございますが、本物を味わう食と食し方の提供、もう一つが豊かな食の提案。そして基本方向3つ目の信州の農村の部分でございますが、持続的な農業生産活動という部分、それから多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持、そして農村景観や地域資源の活用と、こういったものを施策の柱ということで、これらの柱に沿って施策の展開をまとめていこうというものでございます。

またちょっと飛びまして、資料3-4という冊子がございます。素案と書いてございますけれども、こちらをちょっと見ていただきまして、このちょうど素案の15ページをおめくりいただきまして、いろいろ飛んで申しわけございません、資料3-4の15ページから、それぞれ、今、申し上げたような体系ごとに進めるべき主な施策を、これまでの審議会でご意見をいただきましたもろもろを反映してまとめてみたものでございますので、本日の議論の対象にさせていただきたいというふうに考えてございます。

この15ページ以下の中で、基本方向1-1「次代を担う経営体の育成と人材の確保・育成」に関する主な施策云々とかこう書いてございますが。眺めていただきますと、「NEW」というふうに書いてあるもの、これは、これまでの議論の中でいろいろご意見をいただく

中で、今の計画にはない新しい考え方、こういうものを導入してきたものでございますので、そういった見方でごらんをいただければなというふうに思っております。これは、本日の意見をもとに、ここの施策の方向にさらに肉づけをして計画の内容としていくという考え方でございますので、そういう見方で見ていただければというふうに思っております。

それでまた、すみません、3-1にお戻りください。3-1、A3判の資料でございます。資料3-1でございます。今度、第4章でございます。右側でございます、地域別の発展方向と書いてございます。今回の計画では、地域の取組を重視しております、各地域における固有の課題解決について、対外的にもわかるようにしっかりと打ち出してもらおうと、こういうものでございます。別添の参考資料3には、各地域、細かいものが出ていますので、見ていただければと思いますけれども。その中には、各地域の課題、抽出した課題とか、めざす姿、取組方向、細かく書いてございますけれども、ここでは、今、資料3-1の第4章の抜粋のところでご説明をさせていただきます。

10地域の地域計画でございますけれども、まず佐久の地域ですね。特徴としての大規模の露地野菜の経営体等の雇用労働力の安定確保、こういった部分。また、果樹、花き、野菜の担い手の重点確保、こういった部分が佐久のほうから挙がってきております。また上田地域のほうでは、現地調査でもごらんいただきましたけれども、耕作放棄地の活用などによるワイン用ぶどう団地の整備、こういったものを進めていくと。また地域食材の供給といった農産物直売所機能をどんどん強化していこうというような部分。

諏訪の地域でいきますと、諏訪湖に代表されますけれども、環境にやさしい農業の推進。また都市住民、近くでございますので、都市住民に対する農産物直売所等を活用した交流の活動、こういった部分ですね。それから上伊那地域では、全国でも有数の集落営農組織、ここの人材確保と体質強化、こういった打ち出し方。またリニアを見据えた場合の、こちらの地域では、特に農泊というものが発達していますので、都市農村交流の推進。南信州のほうでは、特産でございます「市田柿」の生産拡大と、その生産者の経営の強化、こういった部分。またこちらのリニアの関係では、移住・定住を見据えた形の都市住民の農村への誘致とこういった視点。

木曾地域は、特産でございますけど、「御嶽はくさい」の経営改善、また木曾子牛生産者への支援、そしてやはり特産でございますけど、「すんき」、GIを取得できてございますので、安定出荷体制の構築とこういった部分の打ち出しでございます。また松本地域は、スイカ、長いも等の地域ブランドの生産安定に加えて、塩尻等のワイン用ぶどうの生産拡大。それから、後で出てきますけれども、「シナノリップ」、長果25ですね、新しいりんごでございますが、こういったものとか、夏秋いちご、これ、安曇野地域で現地調査でも見ていただきましたけれども、こういった伸びしろのある品目の生産拡大と新規栽培者の確保といった部分。それから北アルプスの地域では、特に酒米の品質向上に向けた栽培方法の実証といった試み。それから北アルプス山麓育ちといった農産物の生産、ブランド化ですね。

それから長野地域では、特に果樹が有名でございますけれども、多様な担い手によるぶどう・りんご等の生産振興。また農商工観連携でございます。また北信の地域では、アスパラガス、岳南における果樹、岳北における米と、地域ごとにカラーが違うという部分の生産振興。またきのこへの力の入れ方、こういった部分をあらわしてございます。

以下、10地域の特色ある地域計画、こういったものを打ち出しながら、まとめていこうかなというふうに考えてございますので、この計画の内容について、方向について、またご意見を頂戴できればというふうに思っております。

次、第5章、真ん中の部分でございます。真ん中の部分でございますが、重点のプロジェクトということで、左側の体系に沿った施策と、今、ご説明をした地域別の計画、ここを踏まえて、県として5年間に重点的に取り組もうというような事項を6つまとめさせていただきます。

プロジェクトの1つとして、経営体の確保・育成というもの。2つ目として、技術革新とか経営改善、こういった農業イノベーションというような名前でのプロジェクト。それから3つ目といたしまして、本県農業の主力でございます野菜・果樹での伸びしろのある品目の拡大によって農業全体を牽引していこうと、こういったプロジェクト。それから4番目といたしまして、農畜産物、花き、こういったものの輸出拡大のプロジェクト。5つ目といたしまして、県内食品産業等との連携を進めることによります、農産物生産、利用の拡大プロジェクト。6つ目といたしまして、農村における自立を促して、例えばさまざまな取組の運営組織が運営経費みたいなものを生み出せるようなコミュニティビジネス、こういったものを導入しながら活性化していくプロジェクト。こういった6つの重点プロジェクトを考えたかどうかという提案でございますので、この辺についてもまたご意見を頂戴できればというふうに思っております。

資料3-1は以上でございます、資料3-3をお願いしたいと思っております、資料3-3でございます。次期計画の経済努力目標と達成指標の案でございます。左側が現在の計画の目標・達成指標でございますが、次期の計画、これを幾つか直した形で盛ったらどうかというものでございます。

まず経済努力目標の部分でございますけれども、まず右側の次期のところを見ていただきますと、下の段に農業の単位面積当たり生産性というものがございますけれども。これは、平成28年3月、昨年3月に策定をいたしました信州創生戦略、この指標という形で新たに設けたものでございますので、この次期の計画に改めて新しく設定をしたいということで設けたものでございます。

次に達成指標の部分でございますけれども、I番目の次代へつなぐ信州農業という部分では、まず一つ、新規就農者の数を、現在、40歳未満でカウントしてございますけれども、これを45歳未満に引き上げる、こういったこと。また新しく農業法人等への就業者の数、こういったものを指標として加えたらどうかというものでございます。

また2番目としての消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産という部分では、新

しく効率的な水田農業経営を行う経営体数、また夏秋期におけるレタスなどの出荷の割合、こういったものを設けたらどうかということでございます。

裏面に行っていただきまして、3番目の需要を創出するマーケティング、この分野では、新しく「おいしい信州ふード（風土）」の、今度、SHOPの登録数、こういったものを設けたらどうかということでございます。

また大きなⅡ番でございますが、消費者とつながる信州の「食」ということで、新しく県産食材提供の施設の数、また学校給食における県産食材の利用割合、こういったものを新しく設けたらどうかと。

また大きなⅢ番として、人と人がつながる信州の農村ということ、新しく、24番目のところにありますけれども、地域おこし協力隊の隊員数、こういったもの。また一番下でございますけれども、観光資源として活用した疏水・ため池・棚田の箇所数、こういったものを数値として加えたらどうかということでございます。またこの達成指標の案についても、ご意見を頂戴できればなというふうに思っております。

次、先ほどちょっと説明しました資料3-4、冊子の部分でございます。冊子、素案となつてございます資料3-4でございますが。これは、11月に審議会の答申という形で答申をしていくものの取りまとめをする案ということでございます。目次から第3章、10ページまででございますけれども、ここまでは、既に、今度、この内容でどうかなというふうに考えて記述をしているものでございます。11ページ以降、11ページからでございますが、体系ごとに、具体的な現状と課題、施策の方向、そして具体的な施策展開、こういったものを文章化して、内容を詰めて、今後、記載させていただこうと思っております、こういった内容、これは例でございますけれども、こういった形になろうかと思しますので、参考までにごらんをいただきたいと思っております。

また、先ほどご説明しましたように、15ページ以降、それぞれ体系ごとに施策の方向、今までご議論いただいた中で載せさせていただきましたが、ここにいろいろな肉づけをした形で記述化し、先ほどの文案例のような形に持っていこうというものでございますので、そういう目で見いただければなというふうに思っております。

次、参考資料のほうに移らせていただきます。参考資料の1にございますけれども、過日行われました現地調査の中で現場の方々からいろいろなご意見をいただきました。また、参考資料2のほうでは、各地域の地区部会とか、関係団体の皆様方からご意見をたくさんいただいております。こういったものを幾つかご紹介したいと思っておりますけれども。

参考資料の1の中で、現地調査の中で、1ページ、ベジーツさんですね、のところで、これから農作業をするプレイヤーだけでなく、マネジメントができる、経営ができる人材を育成していく必要があるんだと、こういったような意見を頂戴したり、2ページ目でございますけれども、下から2つ目に東御市の風土Linkさんでございますけれども、米だけじゃなくて、味噌なども含めて「長寿の県」というストーリーで、輸出を考えると「文化（風土）」を伝えていくと、こういったことも必要だというようなご意見。

それから3ページ目でございますけれども、上から2つ目ですね、みはらしファーム、伊那市でございますけれども、都市との交流人口の増加を図るということで、観光業との連携がやっぱり必要だということ。またその下に駒ヶ根の北の原がございますけれども、集落営農ということで、構成員が代がわりしていく中で、共同作業に参加したもらうために、やっぱりこの意識を高めていくという必要があるんだというようなご意見を頂戴したところでございます。ちょっと参考までに見ていただきました。

また参考資料2ということで見ていただければと思いますが、地区部会のほうではいろいろなご意見をいただいているんですけれども、ちょっとご紹介いたしますと、1ページ目でございます。1ページ目の中では、特に農家子弟に対する支援が必要ですか、定年帰農者とか多様な人々の受け入れ体制ですね。それから女性の担い手、特に経営者というふうに位置づけた取組が必要だとか、新規就農者、定年帰農者が、やっぱり耕作放棄地を活用できる仕組みづくりが必要なんだと、こういったご意見を頂戴しているところであります。

また飛んで3ページ目、ちょっとごらんいただきますと、上から2つ目ぐらいのところ、やはり流通業者と連携をして、やっぱり直売所間の広域的な流通が進められないかとか、こういった意見もあつたりしております。また5ページ目、ちょっと見ていただきますと、特に飲食店や宿泊施設等、地元農産物が、そちらのほうを活用しやすい仕組みづくりといったものも必要だし、また6次産業化、事業者の認定をするだけじゃなくてフォローアップをちゃんとしていく必要がある、こういった部分。

また9ページのところでは、ちょっと飛びまして、農機具レンタルとか農地取得の下限面積の緩和といった、農ある暮らしと言いますけれども、こういったところへの支援は必要であるというようなこととか、広域的な視点を含めて、観光と農業の連携推進が必要だと。こういったように多数の意見をいただきまして、この辺を見ながらまた盛り込ませていただきたいと思っております。私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【小林会長】

ありがとうございました。事務局からの説明は以上でございます。これから意見交換に入りたいと思います。意見交換の進め方ではありますが、大きく2つにちょっと分けたいと思っております。一つは、今、説明いただきました素案の内容・構成等々につきまして、ご意見、追加、これはつけたらとか、そういったご意見が一つと、あと基本目標の提案がありました。非常にやはり、何ていいますか、全体の計画の趣旨をこういった基本目標としてまとめていくというような、そういったものでありますので、基本目標は、全体の素案についての意見交換が終わった後、ちょっと別枠の時間で、ちょっと基本目標はどういうのがいいだろうと、ちょっとそういった形にしたほうがいいかと思っておりますので、そんな段取りでお願いいたします。

それから、これからの進め方としまして、今日の審議と、それから10月ぐらいには、今日のご意見を踏まえて、また事務局のほうで全体の案をまとめまして、それで個別にまた皆さんといろいろ意見交換させていただくということで、最終的に11月の次の審議会で答申としてまとめていきたいという、こういったスケジュールになっていますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に素案全体についての意見交換ということで入りたいと思いますが、こちら、欠席委員からのご意見が、赤羽委員と清沢委員からありますので、これ、ちょっと事務局のほうからご紹介をお願いいたします。

【小林農業政策課企画幹】

それでは、本日お配りいたしました参考資料の追加の中で、まず赤羽委員さんから、下のほうでございますが、次期食と農業農村振興計画の素案についてということで、(1)といたしまして導入品目に合わせた生産条件の改善など、戦略的な産地形成という部分で、施策の基本方向、具体的な施策の展開が見えにくいという中で、例えば水稲の30年問題への対応を含め、県が主導的に関係機関と連携して取り組んでいただきたいというような要望的な意見が出されてございます。

それから裏面にまいりまして、清沢委員から、外国人技能実習生の受け入れについて、意見を賜っております。外国人技能実習生の受け入れを支援するとされておりますけれども、本県の高い技術を実習生が習得することで、帰国後にどのような効果が発揮されているのか、検証できる仕組みを取り入れていただきたいというような要望的な意見が出されておりますので、ご紹介申し上げます。

【小林会長】

ありがとうございました。それではこれから皆様のご意見をいただきますが、皆様全員からご意見をいただきたいと思っておりますので、また今回も恐縮ですが、嶋崎委員からちょっと口火を切っていただければと思います。よろしくお願い致します。

【嶋崎委員】

今、たくさん資料があったもので、2つですかね。先ほど春日委員とかほかの委員も言われたんですけども、まず技術ですよ、品種を含めたり云々のことについてのことと、やはりもう一つ、今、清沢委員もありましたけれども、どんなに法人をつくろうが何をしようが、やはり人。それで人の次にはやっぱり、人が減るわけですから雇用ということで、この雇用問題と技術というものを、この素案のほうにもう少し詳しく項目を設けるなり、この技術の面と、特に雇用の面について、ぜひもう少し違うページを割いてほしい。

というのは、例えば素案の中の15ページなんかを見ますと、これはいつもまことに失礼

なんですけれども、例えば中核的経営体とかによっても、中には企業的経営体とかいう言葉がありますが、なかなかこの辺の、できればこういう言葉も、企業的、中核的というのはどういう方を示すのか、8,400で、その設定の考え方には数字がないんですね。例えば認定農業者は幾ら幾らとか、いろいろルールがありますが、ちょっとここも新しい分野になっておりますので、その辺をちょっとお願いしたいこととですね。

やはり雇用の場合、外人さんの場合と日本人の場合とあるんですけども、問題なのは、雇用を考えたときに、この素案に入れられるかどうかわからないんですけども、今、確か長野県は10万人ぐらいの農家さんがいると思うんですけど、先ほど春日委員が言ったように、JAさんに限らず、長野県の農家がどんどん高齢化していくとなると、数が減る、若い人は担い手がいないといって重荷が来るけど、本人たちは気づいていませんが、彼たちが人を雇用しない限り、長野県農業の維持はできないということから見ると、長野県の計画の中に、やはり人を雇用できる人材をつくるんだということの項目を、どこかこうまた検討、次回でもいいんですけども、検討に入れていただきたいなど。

あといろいろ一通り、以前もらったんで見させていただいたんですが、まことにすみませんが、これ、全部実行することは不可能なんで、ぜひ、各地域の提言も読まさせていただきましたけれども、単なる質問事項もいいんですけども、提言・提案を、やはり一つ一つ、地域・地域のものを回答した上で、回答しただけじゃなくて、ぜひその回答を、実際に成果としてどのような結果が出せたかということの報告等もあると、こういう、なかなか、現地の方が見ることはできないんですけども、質問した方に対して、回答はこうでした、そして1年、2年後に成果としてこうなりましたということを書けるようなことも含めた素案にしてもらいたいかなというふうに思っております。

雇用の問題と技術の問題もありますけど、やはりその前には技術を使える、機械を使える、人を使える、雇用、人材ということについて、ちょっと素案の面でもう少し、このままでもいいんですけども、その辺の意識を持った上での素案をつくってもらおうと、すばらしいものになるかなというふうに思います。

【小林会長】

ありがとうございました。続きまして殿倉委員、ご意見をお願いいたします。

【殿倉委員】

私も、今、嶋崎委員がおっしゃっていた、この法人のことについて、少し思ったんですけども。ちょっとこの書き方だと、何か法人をつくるのが農業の発展にすごくいいという感じにもちょっと見えてしまったので、中核的な人材ですとかというのは必要だと思うんですけども、法人をつくるのが全てではないと思いますので、えらい法人にしないほうがメリットになるという農家とかもあると思いますので、そういうところもちょっと、どういう、やはり法人にするとこういうメリットがあるよといったこともきっちり

少し入れていただいたほうがわかりやすいのかなと思いました。

私もUターンをして就農をしたんですけれども、やはり、最近、南信州とかですと、やっぱりIターンに対する支援とかってというのがすごく手厚いなということは感じるんですけれども。やはりもともとこの長野県に住んでいて、1回外に出てから帰ってきた就農者というのは、すごく大事にしたいなと思っていて。そういった中で、やはり自分も経験しているんですけれども、この農業というものがとても大切な産業であるということ、やはり学生のころから勉強するというか、触れられるという機会がすごく大事かなと思っております。私も地元のほうで、高校ですとかで、ちょっと少しお話をさせていただいたりとかするんですけれども。やはり話を聞くと、農業高校であっても、やはり高校を卒業した後、農業につくという方がとても少ないと聞いています。そういった方々が直接農業にかかわるような仕事についていただくというのは、すごく長野県農業にとって、すごく大事な事かなと思いますので、そういった機会がもっと増えるような形が、もう少しこの素案の中にも、教育ということをちょっと入れていただくとすごくいいんじゃないかなと思いました。

NAGANO農業女子のお話もあったんですけれども、私もNAGANO農業女子の活動に参加させていただいて思ったことなんですけれども。この活動によって女性農業者が頑張っているとか、こういった方々がいるよということ、すごく発信できたことはすごくいいことだと思うんですけれども。この中にも、こちらのレポートの15ページとかにもあるんですけれども、やはり割と対外的に出している、銀座NAGANOでイベントを行ったりですとか、パンフレットを都会の若い女性に向けてですとか、ツアーも都会の女性に向けてということがすごく多くなっているんですけれども。やはり移住促進に関してすごく力を置き過ぎているような気がするので、先ほどもお話ししたように、やはりこのUターンというか、やはりもともと長野県にいる人たちに向っても、女性農業者のアピールをもう少しできるような活動ができるといいかと思っておりますので、そういったこともまた盛り込んでいくというか、女性農業者も頑張っているからこそ、長野県農業が盛り上がっているんだよということも少し入れていけたらというか、思っています。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。では続きまして、竹内委員からお願いいたします。

【竹内委員】

竹内です。今日はちょっと遅くなってしまって申しわけございませんでした。ちょうど、今、殿倉さんからもお話があったNAGANO農業女子のことからちょっとお話しさせていただくと、私も一昨年のNAGANO農業女子の活動に参加して、本当に対外的にはすごくいろいろな支援でいろいろな経験をさせていただいて、都会のお客様をつかむということにはすごく力を入れていただいたと思うんですけれども。先ほどUターンというふう

におっしゃっていたんですけど、私もそこには力を入れたほうがいいなというののプラスに、地元の、もともと今も長野で地元にいる、例えば子育て中の女性ですとか、もう少し上の世代も含めて、そういった女性の職業の一つに農業が加えられるような形の活動が、今後、力を入れていくべきなのかなというふうに感じています。

というのも、移住というふうなことの促進につながるのとはすごく理想なんですけれども、やはり現実的に見て、女性が、では農業に憧れを持ったとって移住するというのは、本当にわずかな一握りの、農業人口からするとすごいパーセントとしては低いと思うんですね。ただ、今、地元にいる女性の職業の一つに農業というものが加えられるような、そうですね、支援制度みたいなもの、例えば育児中の女性の職業の一つとしてという形で、何かこう支援制度、農業ということにつくと何か支援、育児しながらできる、農業にかかわれる支援制度みたいなものが県のほうでもあれば、もう少しこのNAGANO農業女子の地元での活動のつながりに発展していくのかなというふうに思っています。

それと、先ほどからあった技術の面なんですけれども、長野地域のところにも出ていたんですけども、ぶどう・りんごの生産振興と出ているんですけども、多分、この5年、10年で、今、第一線で生産している、本当、70代・80代・90代の方たちが、一気に生産ができなくなった状況になったときに、本当にこの技術の底上げというのが、今から本当に危機感を持って、それこそ本当に地元の職業の一つとしてこういう技術振興のほうにも力を入れていかないと、ひいてはこう、輸出とかまで話が大きくなっていますけれども、まずは技術のほうの、プラス雇用に力を入れていくような施策が必要なんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

【小林会長】

ありがとうございます。ちょっとこの辺で事務局のほうから、少しお答えがあったら伺いたいたいんですが。一つは、やっぱり今の、皆さん、おそらく共通する問題は人ですよ、それと技術。技術も、研究開発にとどまらずに、やはりこれからの高齢化とか、人が少なくなるといった中で、やっぱり現場でどういうふうに支えていくかということ、多分、関係での、皆さんおありだと思っんですね。それから嶋崎委員、常々言っておられますけれども、やっぱりその経営者をどういうふうに育てるかという観点でも、その取組方針ということもあるでしょうし。それから移住とUターンの方との関係。おそらくこういったところは、県からすれば、それぞれいろいろな観点で、それぞれのこの重要ポイントとして進めているって、そういった理解だと思っんですが。またこういったやっぱり文章にしていくときに、やはりその一般の人が見たときにわかりやすくその、何ていいますかね、重点はみんなここに置いているんだよという中で、こういう重点プロジェクトにするとかっていうか、ちょっとそういった工夫がないと、今のようないちよっぴり議論が出てくるかなという感じがしますので、そういった点を含めて、事務局のほうからいろいろ現時点での説明がありましたらお願いいたします。

【伊藤農業技術課長】

それでは技術のほう、お答えをいたします。農業技術課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。技術の関係につきましては、この資料3-1の素案の概要の、このA3のペーパーがございますけれども、この中の左側の基本方向1と書いてある下のほうですが、その2番の消費者に愛され信頼される信州農畜産物の生産というところのウというところに次代を拓く新品種・新技術開発と普及活動の展開という項目を設けることで、今、検討を進めているところでございます。

今、いろいろご意見をいただいた中で、ポイントといたしましては、一つはやはり高齢化対応という中で、省力、軽労的な技術というものが一つあるでしょうし、また新品種という中で、新しいオリジナル品種を早期に開発するという部分もあるかと思えます。また、今、乗用の草刈り機等も開発をしておりますけれども、産学官の連携で新しい革新的な機械、あるいは技術を開発するという取組も継続して進めていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

また、6月にもご意見をいただいておりますけれども、温暖化対応の、まず植物帯がその温暖化によってどうなっていくかという、まだ未解明の部分の早期解明と、あわせてその温暖化したときでも今の作物を継続してつくれるような対応技術、またはその先ということであれば、温暖化した環境の中で新しいものに取り組むというものも一つの選択肢だというふうに考えているところでございます。

また、そのほか、従来から行っております環境にやさしい農業ですとか、あるいは高位安定生産技術ということで、品質の向上、あるいは生産性の向上という形の技術を総合的に開発するような項目を新たに設けたいというふうに考えておるところでございます。

基本的には、技術関係のところは、全体にかかってくる部分でございますけれども、開発の一つの方向性をこの計画の中で、次回までにペーパーの中に入れ込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

また、具体的に高齢化されて新しい方の技術習得という部分では、現在も行っておりますけれども、農業改良普及センターによります講座ですとか、あるいは、今、行っております里親等の技術習得のいろいろなツールがございますので、そういったものも有効に活用しながら、新しい方にしっかり技術を持っていただくというところも中に入れ込んでいくような方向で考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

【小林農村振興課長】

人の関係ということで、農村振興課の小林ですけれども、ご説明させていただきたいと思えます。お配りした資料の3-4のところの中に、13ページになりますが、体系の中で人材の育成の部分、確保・育成の部分のところ、どんな記載をしていくかという中で、今回、具体的な例示という形で、こんな形で、全体をこういう形でまとめたらという形で

案として出させてもらった部分の中に、人材育成の部分もちょっとありますので、これをごらんいただきたいと思います。

一つは、企業マインドで信州農業を支える中核的経営体の育成ということで、中ほどにありますように、ちょっと図で示してありますけれども、右側に中核的経営体ということで、認定農業者ですとか、基本構想水準到達者とか、集落営農組織ですとか、こういった方たちを明確に中核的経営体という位置づけで位置づけるとともに、その中でも長野県の農業を引っ張っていただける、名称は、今、仮にトップランナーという形で置かせていただいておりますけれども、会社法人体、大規模家族経営体、タイプはそれぞれ異なりますけれども、企業型の経営体ですとか、そういった部分のところのトップランナーという部分のところを育成し、こういった方たちが長野県農業の大宗（たいそう）を担っていくという生産構造につなげていきたいというふうに考えておるといことですけれども。

これとあわせて、そういった先駆的経営体を育成していくとともに、15ページのほうをちょっとごらんいただきたいんですが、今回、書き込みはさせていただいていないんですけれども、人材育成の部分のところでは、15ページのところにア・イ・ウ・エということとで4つの大きなポイントでまとめさせていただいてありますけれども。アの部分は、今、説明しました中核的経営体の育成の部分。こことセットになるように、イの部分に中核的経営体を支える雇用人材の安定確保、こう明確に位置づけていくと。これはやっぱり重要なことだというふうに考えていまして。幾ら大規模化が進んで中核的経営体ができ上がったとしても、それを支える人材がいなければ、長野県の農業生産が維持・継続されないということの中から、ここの部分に、嶋崎委員が言われるような、経営を支える人材の確保という部分のところを明確に位置づけていきたいなというふうに考えておるところでございます。

さらにウの部分のところで、これまでも取り組んできておりますけれども、Uターン・Iターンというような部分も含めました新規就農者の確保・育成、こういった部分の取組をここに位置づけたらなというようなことで。特に農業女子の取組の中でも、ご指摘のようになかなかIターンが難しいという中では、Uターン、それから地元の人材、今いる方たちの労力をどう使うかということも含めて、こういった部分のところに記載をしていけたらなというふうに考えておるところでございます。

また、法人を進めるというようなことでも記載はしておりますけれども、法人の数を確保するというのではなくて、殿倉委員のご指摘があったとおり、法人をすることによってメリットが生じる方たちに対しては法人化を推進していきますし、家族経営で、このまま大規模化を進めるというような方たちには、そちらを選択してもらおうというようなことも、きちんと実際にその経営がどういう方向でメリットが出てくるのかということ踏まえた法人化の推進というようなことの記載にしていきたいなというふうに考えておるところです。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。それではちょっと続きまして、ご意見をお伺いしたいと思います。武田委員、お願いいたします。

【武田委員】

それでは、私のほうから思っていることをちょっと言わせていただきますけれども。食と農業農村振興計画の素案の中で、第4章に地域別の方向というのがあるわけですが、私はこの長野県の、先ほど生産額だ、農村の就業人口だというのは、各地域別にそれぞれ数字が出ていると思うんですね。それでどういう特徴が地域であって、どういう作物をつくっていてという、そういうデータもあったほうがわかりやすいと思うんですか、私は特に思うんですけど。中信に私は位置するわけですが、東信・南信、たまたまこういう立場にいますからある程度のお話は聞くんですが、その地域にはどのくらいのその法人があって、中核農家が何人いて、どうなんだろうという、そういう現状という資料はあまり見たことがないなというふうに私は思うわけです。そういう実態の中で、生産額がこのくらいあるとかという、その具体例が地区ごとにあって、成功例もあれば、例えばやっぱりその高齢化によって生産額が下がってくる地域もあると思うんですね。その中で、こういう方向がいいんじゃないかというようなことで地域別の発展方向というようなことが出てくるという、こういう流れのほうがわかりやすいんじゃないかなと。ただ全体で何億ありました、全体はどうでした、それで長野県ではこれだけいますと言うけど、その地域・地域によって、それぞれ成り立ちなり、それが違うと思うんですね。そういう資料があって、こういう地域別の発展の方向であり、それを5年進めたらこういう実績になりましたという流れがあれば、よりわかりやすいかなというのをちょっと感じております。

また、先ほどから出ていますように、今後、高齢化していくということですから、そのトップランナー、先ほど小林課長さん言われたように、3,000万円以上のトップランナーの農家に対する助成というんですかね、対策と、中小農業者に対するもの、二極に分かれると思うんですね。それで、トップランナーの3,000万円以上の農業者に対するのは、こういうことをバックアップしていきますと。中小の農業者にはこういうこと。それでまた新規就農に対してはこういうことっていうような、何かこうそれぞれの立場によったものが、わかるようなものがあわせないかなというふうに思います。

あとは、もう一つ、そういうこともあるんですが、今回、温暖化というのは、暑くなるのかなと思ったら、雨が宮城県では35日、東京では20日も降るというような、これも温暖化だというようなことですので。たまたま、そのいろいろな品種をつくるわけですが、でも、「風さやか」のように「コシヒカリ」より遅いものを植えていたら、うちの地域は成り立たないですし、また早いものばかりやってもいけないんでしょうけれども。何かこの自然災害が多発する中においては、こういう、稲作以外にもそうでしょうけど、被害を最小限度にするにはこういうバランスがいいというような、そういうモデルだって

あっていいんじゃないかなって、これ、そういうふうにやれって言えばなかなか難しいと思うんですけど。こういうことが考えられますよと、気候の変動においては、「ナガノパープル」だったら、ぶどうだったら、こういうのもいいですけど、こういうのも少し取り入れていかないと被害が大きくなりますよというような、そういうものも地域別にあったほうがいいんじゃないかなというような気がいたします。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。では続きまして、春日委員からお願いいたします。

【春日委員】

私は、この総合計画審議会のほうもメンバーになっていて、入っておりましたので、農業関係のことで一言言ってございます。それで今回の食と農業農村振興計画の概要について、全体的にはできて、細かい点ではいろいろな、細部にわたってはいろいろあるかと思いますが、大まかに見ればよくできているんだろうと思うんですけども。問題は、一番の根底は、誰がやるのか。要は現場力が、その推進力っていうものは、誰がやるんだと。この絵を描いてあるけれども、果たしてどんな絵を描いても、誰がやれるか。

今まで県や市町村、それから町会、全農ほかJAグループも含めて、みんなでそこを担って、今、ここまでやってきたというのがあるんだと思うんですけども。もう市町村のその農政担当職員のほうも減ってきているような実態もありますし、県の普及員だって減ってきているというような状況がある。我がJAグループの営農技術員も、600人、県下におりますけれども、これも10年維持していけるかどうかって、非常に厳しい経営状態があるという中で、向こう10年のこれを維持していく、または人口減少社会の中でどれだけ生産を維持していくかっていうところにいくときに、10地区、それぞれ広域に地域振興局というのができたわけですね、地方事務所がそういうふうになったということでもありますので、そういう10地区の中に、農業振興センターのように、JAも入る、村からも入る、普及員も入るというような形で、一つ、そういう技術的な核をそこに置いて振興させていく。市町村に任せてもなかなかもう難しい状況なんではないかなと。だからそういうところも考えていかないと、どんどん生産量が落ちていくんじゃないかと。

先ほど女性の方から話がありましたけれども、子育てしながら就農するっていうこともできないのかっていうことがございました。それをやるにはやはり、一番手っ取り早いのは、直売所なんですね。私ども、今、「信鮮！信旬！キャンペーン」といって、各JAのその直売所を開放して、いろいろな方に来て使ってもらいたいということをやっていますけど。例えば小野菜をつくる技術指導を、そういう振興センターの中に窓口を設けて教えてあげるような形をとれば、子育てしながら小野菜をつくり、また果樹をつくり、それをその直売所に出して現金化するというような形で、50万円とか目標をつくってやれば、パートに出る50万円の部分を子育てしながらそういうふう育てられるというようなことが、

なかなか私どもの営農技術員は、生産者相手に、3,000万円の農家の方を相手にして市場出荷をするというような、そういう大きなレベルのことしかなかなかやれないんで、細かい小野菜の話をする、ばか言うな、おまえ、そんなことできるわけないだろうっていう話があるんですけども。まさにもうそういう時代になって、長野県全体の中でいくと、高齢化したじいちゃん・ばあちゃんもつくってそれは売れる、それを集めてロードで上げていくというような、そんな考え方も持てるのは、そういうその、もう行政も農協も含めて考えていかないとだめなんじゃないかなと、技術指導もそれに含めていかなければいけないんじゃないかなと。

先週土曜日に、担い手育成基金で就農相談会を新宿でやりました。そのときにも12組ですか、の夫婦の方が来てくれたと言っておりましたけれども。55人だかというような人数の方が来て、そのうちの夫婦ものが12組、これがやっぱり現実ですね。幾らこうやっても、そういう皆さんが来て、それがそのまますぐ入るとは限らないわけで。そういう地道な努力は必要でありますけれども、やはりそういう部分からすると、少し地元の皆さんがやっつけていける、特に女性が就農できるというチャンスを与えるというのはそういうことだろうし、そこの子育て終わった後、そういう技術を持っていると、農家のお手伝いに行って、少しその労力としての就農ができるというような形につながっていくとかですね。そんなような形を考えていかないと、華々しくはないですけども、現実的な部分、誰が担っていくのか、どういうふうにやっていくのかっていうところをやっぱり掘り下げておかないと、計画を幾らつくっても推進力がない、こういうふうになるんじゃないかというつもりで、総計審のときにもちょっと言わせていただいでしまして、よろしくお願ひしたいなと思います。

【小林会長】

ありがとうございました。ちょっと、今、春日委員からちょっと本質的な議論が出たと思うんですけども。こういった計画をまとめた上で、それを実際に推進していくときのそれぞれの役割分担といいますかね、行政、あるいは団体、一番はやっぱりその農家自身なんですけれども。そういったところの、最近、いろいろなところの、何ていいますか、有機的な連携も含めてちょっと弱くなっていることは確かですね。だから、確かにこういった計画を立てたんで、それを進めるときに、予算とか体制だけじゃなくて、現場とのつながりとか、技術指導とか、そういったところのやっぱり議論というのは、相当、これから大きくなっていくんですね。

それからもう一つ、武田委員からありましたその地域別との関係で、今度の計画で地域の10の計画を本計画的に扱くと、これは非常に方向としてはいいと思うんですけどね。ただ、その計画の中でそういうふう位置づけることによって、実際に各地域の10の計画はそういうふうにかき立てられていくのかって、やっぱりそんな議論が、多分、出てくるんだろうと思うんですけども。そういう意味で、もうちょっと地域別の具体的なデータをベー

スにいろいろな施策をつくっていくべきじゃないか、そういった議論だったと思うんですけどね。

一方で、では市町村でも、長野県の市町村はそれぞれ農業計画を持っているはずなんで、市町村別の計画があると思うんですよね。それと県の計画と、間の、この広域単位の計画って、一体どうなっているのかっていうのが不安ですけども。ちょっとそういったところを含めて、現段階で事務局のほうから説明がありましたらお願いいたします。

【中村農業政策課長】

すみません、参考資料の3を見ていただきますと、各地域で取り組んでいただいているもの、その参考資料3の左側を見ていただきますと、これまでの取組状況と主な成果、こういったところで幾つかご紹介をさせていただいていますけれども、こういった部分を踏まえる段階で、今、武田委員がおっしゃるようなデータをもう一度まとめながら、そこから課題を抽出し、めざす姿を引っ張って行って取組をどうしていくかと。こんなことを、再度、検討する必要があるかなというふうに思っております。ここら辺をまたベースにして、ベースにした形も、全体の体系を持ってきてこちらのほうに位置づけ、また重点プロジェクトのほうからもリンクするような形で、全体として動かしていくというような計画でございますので、よろしく申し上げます。

【北原農政部長】

地域別の生産額等は、現在の計画の中でも、現状値につきましては、それぞれ地域で積算、算出したものを示しておりますので、そういう地域の特性を生かした中で、私どものめざします、いわゆる目標指標を一つベースにししながら、その地域の中で必要であり、また特徴的に伸ばしていく目標指標というものをそれぞれ設定していただくということで、現計画もなっておりますし、次期計画でもそのところはより方向性をはっきりさせていきたいというふうに思っております。

ただ一方で、基礎データとしての数値というのは集めますけれども、例えば統計で市町村別の生産額、本当のところは、品目別も含めて、今、公式数値として出るものがなくなっております。ですので、ある意味、県の数字っていうのは、極端なことを言うと各農家からの生産額を、市町村の生産額で、地域の生産額で積み上げているんじゃないかというように捉えられかねないんですけども。実は、やはり全体の中での統計数値としての整合性をとりながらということの中では、全体の生産額があり、平均単価があり、その中で生産額という、県全体としてはそういう統計のとり方をさせていただいておりますので、なかなか、下からの積み上げと、それから県全体の数値というものが、全くイコールになるわけではないということでの調整、そういうものがありまして、ある意味、私どもは内部的には持っておりますが、内部資料として使わせていただいているということでございます。

そういう中では、ご指摘のような、計画そのものにどこまで書き込むのかということと、計画の進行管理の中で、先ほども「長野県農業の概要」で統計数値を出しておりますということを申し上げましたけれども、そのような、私ども、さまざまな統計の中での基礎資料という形の中で進行管理ということで、地域別のものでできる限りお示ししながら進めていくという、施策の推進上の中で対応もさせていただきたいなというふうに考えております。

それから春日委員さんからの部分で、10広域というところが、果たして実際のご提案のような、例えば直売所等の指導ですとか、そういうところの中で、どこまで機能するのかというのは、機能論として考えなければいけないことなのかなというふうには思っておりますけれども。

実は、20年前に私どもがつくった、この同じ5か年といいますか、ビジョンの中で、地域営農システムという概念を出しまして、それは、今の集落営農と考え方としては同じなんですけれども。そういう中で、そういう地域営農システムを進めるための地域ごとの支援センターを、それは建物ではなくて、市町村の役場とJAの技術員と、それから普及の地域係、こういうものがワンフロアの中で考えるという、一緒に行動していくというような取組もしたことがございます。それは、やはり集落営農の進んでいるところでの市町村ではそういう取組が進んだところもあるんですけれども。やはり時代の中で、それをやはり地域、行政が主導でするのではなくて、地域がもう少しそういうものを理解しながら進めていくんだという方向の中で、若干、普及組織も、それから技術員組織も人が減る中で、それぞれのところでそういう取組を支援していこうという方向に一旦戻っているというのが現状でございます。

そういう中で、春日委員の考え方としての方向性というのは、やはり必要なことだというふうに考えておりますので、そういう点の中で、さらに普及と、それから市町村と、それからJAの営農指導、またそれぞれの指導、そういうものの連携をより深めていくという方向性は、次期計画の中でもきちんと見せたいというふうには考えております。

【小林会長】

ありがとうございました。今日は長時間の審議になりますので、この辺でちょっと休みをとりたいと思いますが、時間をとるのは恐縮ですが、ではあの時計で20分までちょっと休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

【小林会長】

それでは再開したいと思います、もういただきましたけれども、りんごのちょっと説明をお願いいたします。

【園芸畜産課】

お手元にカラー刷りのパンフレットが行っていると思いますが、ただいまご試食いただきましたのが、県のオリジナル品種「シナノリップ」でございます。「千秋」と「シナノレッド」を交配して育成した品種でございます。8月中・下旬に成熟という形で、今の時期になりますが、「つがる」より若干早い収穫時期という形で、色づきが非常にいいという品種で、食味はお食べいただいた感想のとおりでございます。果汁が多くて、みずみずしくてよいという形で、歯応えもいりんごだと思っておりますので、今後、県のほうで進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですが以上です。

【小林会長】

ごちそうさまでした。それでは再開いたします。引き続きご意見をお願いいたします。それでは板花委員、お願ひします。

【板花委員】

それでは板花でございますので、ご指名をいただきましたので、少し意見発表させていただきます。まず素案の中で、武田委員さんからも言われましたんですが、今回、各地域振興局から出た意見がございます。それをきちっと地域別に分析をさせていただいて、長野県は広いわけでありまして、東信・南信・中信・北信というような4地区ぐらいに分けて、きちっとした生産計画、振興計画、技術計画、そしてそれに対する販売対策というような形のもの、確立をさせていただければなとこんなふうに思っております。第5章の重点的な取組の重点プロジェクトに合わせた中でやっていただくような、特色のある各地域の体制づくり、振興計画づくりをやっていただければなとこんなふうに思ひます。

それから、先ほど各市町村の関係でいろいろ意見が出たわけでありまして、例えば安曇野市の場合は、29年から33年までの、実は農業農村振興計画の安曇野版の完成を、この29年3月にさせていただきました。例えば農業で稼ぎ、農業で守り、農業で生きるというコンセプト3つにして、そしてそれを基本に振興計画を盛り上げていくということになります。これは行政関係、それから民間、当然、消費者も含めまして、組織団体全体に、第2次の振興計画を樹立して、これから対応・対策をしていくということになりますから、これに加えて、今回、この第3次の県の振興計画をジョイントさせて、安曇野市としての農業農村振興計画をさらに充実をしていきたいとこんな考え方で、私も再生協議会の会長なり、あるいはこの振興計画の座長をさせていただいた経緯がありますので、そういったものも盛り込みながらやっていくということになるかと思ひますが。

どちらにしても、振興計画の素案は、私は賛成でございますし、より具体的な、いろいろの問題はこれから出てきますし、外部環境、内部環境もあるわけでありまして、そうはいつでも積極的に、やはり長野県農業としての姿を明確に出すことが、当然、必要

であるわけでありますので、ぜひそのことを強く打ち出しながら、県政全体の農業振興に役立たせていただければ幸いかなとこんなふうに思いますので、以上申し上げます。

【小林会長】

ありがとうございました。続きまして埋橋委員、お願いいたします。

【埋橋委員】

議会でも取り上げさせていただきましたし、新しい方針のほうの10ページのところにも、さっき伊藤課長のご説明があったように、時代を拓く新品種・新技術開発の普及活動の展開ということで、小林会長も農林水産技術会議の会長も束ねられているんで、そちらへもお願いしたほうがいいかと思えますけど。いずれにしろ、この種子法が廃止されて非常に農家や生産団体が不安に思っていますので、これを、今後、農業試験場を含めて、開発体制をどういうふうにしていくかと。また民間からその提供を求められたら、技術をもうオープンにしていかなきゃならないのか、その辺をどういうお考えか、ちょっと教えていただきたいことと、非常に種苗や苗木も技術開発力があって、本当に県内の農業振興に、本当に役に立っているというふうに思って感謝している次第でありますけれども。

種は、この長野県のような谷の多いところでは、種場としたら結構適地だとも思いますので、逆張りで、ではそれを展開品目にするとか、そういうこともあろうと思えますし、どこの県も必死でやっているんで、全勝なんかできるはずがありませんので、こういう品種は、普及のためにはほかの県とも連携しなきゃならない、ここは長野県独自でいくとかですね。それは、これから、その種子法が廃止されたことによって、できるのか、できないのか、そういうことも教えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、日欧EPAで決まったこの畜産絡みで、チーズが入ってくるんで、北海道の生乳が本土へ入ってきて、間違いなく大きな影響を受けますが、県内のこの乳牛を維持していく方策ですね。結構、農協のかかわりが少ないんで、あまり調べてなかったんですけど、県政ガイドブックを見たら、チーズの生産額、結構、長野県多いし、それぞれ酪農家が頑張ってやっついていらっしゃるんで、ここ、大事なところなんで、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

もう一つ、長野県の場合、夏場等々、大品目の大量流通がございます。地物を多品種少量で、直売所等でやって地域の活性化につなげていただくことは無論のことですけれども、大量品種をさばっていくには、やはり市場とその産地、間をつないでいただく流通の皆さんがなければ、これは、どうやったってさばききれぬ量ではありませんので、そのところを、量販店の力が強い中でどういうふうに、県として県内の流通の仕組み、販売の仕組みをお考えなのか、触れているようで触れていないんで、ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。

【小林会長】

ありがとうございました。今、お二方のご意見の中で、やはり地域計画との関係ですね。これ、安曇野市の事例をご紹介いただきましたし。それから種子法の関係、それから酪農対策等ありました。それで、流通の関係は、後ほど堀委員からもご意見をいただいた後で、ちょっとまたお願いしますが、それ以外の点につきまして、今、事務局のほうからご回答がありましたらお願いいたします。

【中村農業政策課長】

地域計画につきましては、それぞれ各市町村の意向、それぞれ各委員さんからの意見を反映したものにぜひなるように、取りまとめを、今後、行ってまいりたいと考えております。特に、その中で特色が出るように、地域の特色が全面に出るような形、そういったもの、これを聞くと地域のことがこうだとわかるようなものに計画をしてみたいと。そしてそれを踏まえた上で、横断的なものは重点プロジェクトで、県全体で取り組んでいくと。そんなような形に、今後、まとめ上げてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【伊藤農業技術課長】

それでは種子法のご関係でございます。議会の本会議で北原部長のほうからもご説明、答弁をさせていただいておりますけれども、長野県といたしましては、種子法が法律的にはもう既に廃止をされているわけでございますが、これにつきましては、県の中で米等の主要穀物は非常に重要な品目であるという基本的な認識に立ちまして、引き続き新品種の開発に取り組みますとともに、必要な種が、生産者にきちんと品位の高いものが供給できる体制については、堅持をしていくという考え方でございます。

また技術流出という懸念でございますけれども、長野県にとって利益があると、長野県の生産者にとってプラスになると思われる部分では、民間とのジョイントということもあり得るかというふうに思っておりますけれども、一方的にその技術を供与するということは何の意味もございませんし、本県の強みを奪うこととなりますので、そのようなことについては、現時点では全く考えていないという状況でございます。

【北原農政部長】

種場の話は、私ども、長野県原種センターという、県とJAグループと、それから市町村と、それから県内の種子生産団体が一緒になってやっている組織がありますので、この組織は他県にはない非常に大きな強みであり、その中から優秀な種子生産がされ、供給ができていくということですので、今、ご指摘のありましたように、場合によって、そういうものが担えないほかの県に対しても、長野県の優秀な種子が供給できるということも、将来的にはないわけではないわけではなくて、そういうところもきちんとにらみながら、原種

センターの機能というものをフルに発揮させていくように充実させていきたいというふうに思っております。

それから日・EUのEPAの酪農の部分ですけれども、ご心配のところは確かにあると思うんですが、私、県内の酪農家の皆様方とお話をする中で、他県のように大きな経営体というのはないんですけれども、家族経営でありながらきちんと経営が成り立っている酪農家の皆さんが非常に地域・地域で多いんですね。これって何なんだろうって見ますと、自給飼料の畑をきちんと持っていらっしゃる方が多いわけですね。そういう中で、外からの飼料、餌に頼らずに、自分のところでの自給飼料生産をしながら、よく目の届く、身の丈に合った経営、こういうものの中できちんとした優秀な経営がされているということがあります。

それからもう一個は、チーズの部分も、そういう中で自分で手づくりのチーズという酪農家が、結構、県内にはいらっしゃるんですけど、その方々のチーズっていうのは、やっぱり高いんですけれども、それは、それを求める方とのつながりの中できちんと差別化をされて、今、されていますので。そういう点を踏まえまして、北海道の生乳がどどっと内地に濁流のように押し寄せてくるという状況が、私はあまり想定しないんですけれども、そういうことが、大きな地殻変動がない限りは、長野県の今の、ある程度、中核で担っただけの酪農家の皆さんにとって、そんなに、日欧EPAというのは時間もかけて来ますので、その対応はきちんとやれるんじゃないかと。また、私ども行政の中では、そういう対応をきちんとやっていかなければいけないというふうには考えております。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは織田委員、お願いいたします。

【織田委員】

私のほうは、食育のところで少しお願いしたいと思っているんですけど。一つ、食育、学校給食のほうに地産地消の、地場の物を使っていただくということを、ずっとここ数年やってきているんですけれども、でも、結果的にはそれほど進んでないと。その原因として、冬場、しっかり供給できないというところも一つあるんですね。信州の場合、冬場は無理なので。そここのところなんですけど、信州と、例えば暖かいほうの県と連携しながら、地産地消がかなうような形を何かできないのかな。例えば信州の夏の物を暖かいほうの学校給食に提供する。逆に信州の冬るときは暖かいほうから提供してもらいたい形で、通年、学校給食に地産地消ができればいい、そういう仕組みが整えられればいいんじゃないかなというふうにちょっと考えています。

それと、あと、今日、この新しいりんごを出していただいたんですが。なぜかしら、長野県でこう開発した商品って、まず東京というか、その大消費地でお披露目されることが多くて、地元の方って、後で知るといえることが多いんですね。ですから、そうじゃなくて、

まず長野県でできた物は長野県の消費者にわかっていただき、それでよかったらそれぞれのところに、例えばお土産とかいろいろな形で、親戚などに配ることによって、また流通と申しますか、人気が出てくるということもあると思いますので、ちょっと地元にもう少し目を向けていただけたらなという思いがあります。

これ、「風さやか」もそうですし、お肉もそうなんです。どっちかっていうと、長野県の方たちの消費者のお話を聞きますと、牛肉っていうとすぐ美濃とか、何かそちらのほうの、結構、名前が上がっているところの牛肉を食べていらっしゃるというお話を聞いて、いや、信州にもいい牛肉があるんですよっておっしゃるんですが、でも流通には出てないのよってというお話をよく聞きますので。そこら辺のところ、もう少し流通のところを、また堀さんのほうからお話があるかもしれませんが、流通のところをもう少し、長野県民の方たちが味わえるような、そういう流通をちょっともう少し考えていただき、それもこの素案の中に、そういう強化っていうところを書いていただければと思います。

それからもう一つ、私、ちょっと疑問というか、ちょっとおかしいなと思ったんですけど。次期総合5か年計画のところの3に「新しいライフスタイルの実現」という項目があるんですけども。これ、新しいライフスタイルっていうんじゃないんですけど、もう一つ前に「居場所と出番がある信州」という言葉で一つ項目がまとまっているところがありますので、ライフスタイルっていうのは、各自がつくっていくものだというふうに、ちょっと、私、考えていますので、こういうちょっと書き方に対して、少し違和感を感じているところなんです。

あと、その横にあります「エシカル消費」とかっていうの、これ、確かに消費者としてとても大事なところなんですけれども。これを使うか、使わないか、これ、各の、消費者の問題にかかわってくる場所ですので、こういうところを含めて、ライフスタイルの実現という、そういう、何か新しいスタイルをここで形成していくという書き方を、もうちょっと変えられてもよかったのではないかなというふうにちょっと思いました。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは堀委員、お願いします。

【堀委員】

ただいま流通の必要性にお二方から応援をいただきまして、まことにありがとうございます。一つ、こう見ておまして、私ども、この消費というか、流通のほうから見た、今まで農業のほうから見た意見が非常に多かったと思うんですけど、流通のほうから見た形の中でご意見を述べさせていただきたいと思います。

消費者が求めているものは何か、これはやっぱり、よりいい品質の物、よい品質の物を、より自分の求めている価値のある単価で、そして買えると。それで安定的な量、一定的に、安定的な価格で量が出てくるということでありまして。これが、本当に農家の求めている

ものと一致していかないと、なかなかいい流通というのはやっぱりつながっていかないと、だろろうというふうに考えております。

そうしたときに、では、今の農業の人口が、まさに毎年、毎年、高齢化とともに減ってきている。そしてこれはもう何年もこの同じ状態のことが続いているという状況であります。これを、この、今日、話をしているような会議の中で、では新しい後継者を育成するとか何とか言っても、今のやり方の中の延長線上では、多分、限界が、これ、あるんじゃないかなと。何年もこの会議に携わっていて、そういうふう感じております。

ではこれから何が起きてくるか、我々の企業から見ても何が起きていくのか。やっぱり大きな人口の減少とマーケットの変化、いろいろな部分の大きな変革の時代の中で、この延長線でいいのか。そして今日のこの中でも、農業を守るのか、農家を守るのか。長野県の農業を守っていくのか、農家を守っていくべきなのか。ここら辺のところもきちんとしていかななくてはならない。やっぱり農家がいなければ、やっぱり農業生産物はある程度のもんはできてこないと思っているんですけど。では今の形じゃなくて、もっと企業とコラボ、企業とともに一緒に進むような農業の形、こういうものを推進というか、描いていかないと、次の時代の農業というものは守れないんじゃないかなというふうの一つは考えます。ですから、もっと企業とこうやって一緒にコラボしていけるような農業の生産、こういうものを、ここに載っているかどうかわかりませんが、やっぱり次の時代には、やっぱり載せて行くことが必要なのではないかなというふうなこと。

それともう一個、ここに出ております、稼ぐ6次産業化ビジネスの展開ってあるんですけど。この6次産業化というのは、名前が出てきて何年かたっておりますけど、県内の中で事例として成功事例が、全体の立ち上がったうちの何割あって、どういう人たちとどういうことをやった人たちが6次産業化で成功しているのか。これ、成功していないもの、1割か2割しか成功していないものを掲げていって、大きく掲げていってもこれからどうなのかということが一点であります。

それともう一点としまして、ここ2年、今年の売上単価が、扱い単価が3,117億円ということで増えております。ただ、これは、野菜・果物の単価高、ここ2年の大きな単価高に支えられたことであって、農業生産量というのは決して大きく伸びているわけではない。この農業生産量が伸びていない中で、売上だけ伸びたということは、非常に危険だと思っで私は見ております。ですから、私どもの流通業の経営としても、ここ2年は非常にいい経営環境でありました。ただ、これは危険の前兆の始まりだというふうに分たちで捉えている。というのは、やはり本当に消費者が求められている単価で売った単価がこの数字になったのかどうか。そこら辺のところをこうきちんとしていく中では、やはり農家の数とか、農業生産量は増えながら、一緒に数字が伸びていく。こういうふうな形を、これ、やっぱりめざしていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

それともう一点、今日、輸出の関係ということで、名目で出させていただいておりますので、輸出の関係でお話をしますと、非常に輸出の関係の相手先国が、大変にここ2、3

年の中で伸びてきております。ただ、先月のクアラルンプールから、そして香港から、向こうのバイヤーなりスーパーが来て商談会を進めてきておりました。非常に危機感を感じているのは、やはり韓国農産物の大きな拡大、全く日本と同じ物が韓国の中で、「シャインマスカット」は日本の単価の半値で、全く日本と見劣りしない物ができ上がって、もうマーケットに入ってきている。現実に日本のいちごがかなり東南アジアで注目を浴びた時期が10年ほど前にありました。それが5年間続きました。今、マーケットを見てみますと、7割、韓国産で、日本産は20何%に落ちていました。これが実態の姿です。

やはり何かというと、生産する物に、価値とコスト、価格競争、これに勝ち得る農業をやっていかなければ、やはりどこかで詰まってくる。やはりここら辺を頭に置いた中で、この計画のビジョンにしていけないと、やはり一時、その販売テクニックだけで売っていくものに関しましては、非常に危険もあると思います。販売テクニックと生産のほうとが両輪にした形の中で回るということをきちんとめざした形の、次の新しい時代の起きてくるこの大きな変化に向けてどう対応するかということを中心に明記した中で、次の5年なり10年を進めていく時代が来ております。私の感覚でありますけど、そのように感じております。以上です。

【小林会長】

ありがとうございます。それでは宮坂委員、お願いします。

【宮坂委員】

私も長く出させていただいて、本当にこう5か年計画、大変なこの資料をいつもつくっていただいて、私も全部目を通すことができずに大変申しわけないなと思いながら出させていただいているんですけども。私も一消費者だったり、酒屋という仕事を主人とともにやっております、感じる場所を申し上げさせていただきます。

一つは、今、私は、酒のある和やかな食卓という意味での「セラ真澄」というショップをやっているんですけども。そして「おいしい信州ふード(風土)」のお仕事もさせていただいて、何とか諏訪盆地で、本当においしい信州フードを食べさせるところはないだろうか、さんざん歩いてみたり、お願いしていたりしているんですけども。いかんせん、その旅館にしても、宿泊施設にしても、まだ相変わらずマグロを出してきたりとか、その信州らしいものはちょこちょこっとワカザギだったりするんですけども。ただワカザギも年中とれるわけではないですから、私たちからしてみれば、何でこの時期にワカザギなのっていうようなときもあります。

本当に、何か所かに書いてありましたけれども、やはり旅館なり飲食店さんなりに、長野県内、やはりそのはやりというのはあるので、ラーメンだったり、イタリアンだったりっていうのはもちろんいいんですけども。やっぱりこう信州ならではの、いわゆる発酵料理、それから乾物料理とか、寒天料理だとか、その辺をもう少しちゃんと食べさせられ

る料理人なり、食べさせるお店なり、そういうようなことに力を入れていただけないかなと。そうすると、いわゆる農家の方たちがつくったその時期のお野菜がそこで消費されるわけですね。あまり遠くへ行かなくても近間で全部できてしまうっていう、そういうような形をとれないかなというふうに思います。

盛んに、皆さんもよくBSのテレビだとか、最近、食に関するテレビって多いですね。農家さんを訪ねるとか、あとキッチンカーみたいなので移動しながら、農家さんが考えつかなかったような、自分の生産物をこんな形にしてもらえるの、こんなおいしくなるの、いつも食べていたけど、こんなお料理知らなかったっていうようなことは、盛んにテレビであれだけ言っているということは、やっぱり消費者は求めていると思うんですね。その一つのおナスの食べ方にしても、どう使ったらいいとか、それをどう加工していったらいいだろうか、やっぱりそれ。

あとは、私も本当に新米で、去年から父と母の手伝いで小さな畑をやっているんですけども。やっぱり畑をやりだすと、ナスってどうやってはさみで手入れしてあげたらいいのみたいなのをすごく感じて、そうして見ていると、昨日もテレビで、お水をしっかり回りに与えてあげて、ちゃんと上から水を流して、ちゃんと下で水を切ってあげるんだよ、なるほどなど。空気の風通しのいいように下の葉っぱはとってあげるんだよと、なるほどなど。そうやりながら、今年の夏、朝5時に起きてやっていたら、血圧も下がりましたし、とてもよく眠れますし、お酒もおいしいですし、本当にすごくいいなと思ったんですけど。

ハードルが高いんです、農業って、我々にしてみれば。やりたいと思って憧れるんですけども、農村ではないですけど、農業って、先ほど竹内さんがおっしゃったように、奥さん方、若いお母さん方がやってみたいと思うんです。だけどわからないんです。土のことも、それからマルチのことも。この間、研修でトルコギキョウとかいろいろ見せていただいたときに、防霜シートと言うんですか、あれを見て、これなんだっていうようなことがもう目からうろこで、やっぱりそういう目で見ると全部がおもしろいんですね。ただ、ハードルが高いんです。ですから、そのハードルの高いという、今、せつかくこの長野県で農業農村振興審議会というのであれば、長野県の人がみんな、小さくても大きくてもやってみて、だけど難しさを感じれば、値段って、正直ですよ。ただの消費者だったら、安いほう、安いほうへ行っちゃうんですけど、やっぱり自分でつくってみると、あっ、この値打ちってここにあるんだっていうふうにわかると思うんです。そういうようなところを、何かこう、そういうところも考えながらやっていくといいんじゃないかなというふうに、テーマを考えていけばいいんじゃないかなと思うんですね。

それから、「確かな暮らし」、「学び」、「未来」っていうこの言葉は、ちょっとあまりにも漠然として、それはみんな確かな暮らしをしたいですし、学びたいですし、未来に夢を持ちたいですね。では未来って何、学ぶって何、例えば先ほど食育で学校給食が本当に地産地消になればいいというようなご意見、本当そうだと思うんです。ただ、子どもたちに

とって、食べるだけではなくて、やっぱりそうやってお米を育ててみたり、やっぱり校庭の一部にやっぱり畑があったりとか、あと私の小学校って、先ほど小林会長とお話しさせていただいたときに、小学校のときに確か桑をとってきて自分で蚕を育てたことがあったと思うんです。すごくそれが印象的でした。今の子どもたちとかお母さんたちと一緒に農業に参加させる、参加型農業、体験型農業、それが民泊になったり、農村民泊になったり、Airbnb（エアビーアンドビー）みたいになったりすると思うんですね。

おじいちゃん一人で、原村とか富士見へ行っても、大抵、おじいちゃんとおばあちゃんだけが、いつも言いますけど、畑にいますけど、そこには子どもはいない、若い人たちはいない。今、お話を聞いていても、大体、70代・80代ですよ、今の方。それがもう高齢化で次はっていうときに、お孫さんの世代って20代後半、30代、一番力もあって、多分、お父さんやお母さんから教えられるよりは、おじいちゃん・おばあちゃんから教えられたほうがスウッと入って、あっ、これは、おじいちゃん、今度、こういうふうにしてみたら、今、お米だけつくっているけど、お米だけじゃなくて酒米をつくろうよとか、価値の高い物にこうよとか、何かそういう意見がこう出てくるような気がするんですね。ですから、ちょっと私の話は、ちょっと漠然としておりますけれども、でもそういうことをやる長野県っていうような。

それから他県にもまたこういう例はたくさんあると思うんですけど、では、今、ここで長野県の中の市町村は出ていましたけど、ではほかの県はどうなんだろうかって思うんです。私、この間、大林宣彦監督の娘さんの大林千葉黄（ちぐみ）さんの「未来へつなぐ食のバトン 100年ごはん」っていう映画を辰野の小学校でやったので見てきましたし、この大林千葉黄さんともずっとお話をしてきました。これは九州の話なんですけれども、とても九州の、いわゆる、そうですね、その有機農業を促進する肥料づくりをしたという臼杵の話なんですけど、臼杵の市長さんから頼まれてつくったドキュメント映画だったんですけども。だからといって臼杵の町が、全て臼杵市が、全部、有機無農薬になったかっていうとそうではないらしいですけど、でもそういう意味合いが強くなって。それから若い就農者、若い家族が相当入ってきているようです。本当、これもすごくすばらしかったので、やっぱりこういう例というのはあると思いますし、多分、他県でもこういう夢みたいなこう、5か年計画、10か年計画ってあると思うんですけど。せつかなので他県のいい例とか、他県じゃなくても他の国でもいいと思うんですけども、持ってくるというのも、これからの課題の一つになると思いますし。

私もこの中島恵理さんの、副知事の「田園サステイナブルライフ」というのを何度も何度も読んでいますけど、本当、これを読んでみても、すごく可能性があって夢があるんですね。私、できればこれを映画化してもらいたいと思うぐらいなんですけれども。そうやって、そのムービーからだとか、SNSだとか、そういうところから長野県の農業・農村をみんなで考えようというふうな、地元の人たち、県全体の人たちからも意見を言ってもらえるような、そんな県になったらすばらしいなというふうに思いましたので、ちょっと

こう漠然とした夢のような話ですけれども、感じましたのでお話しいたします。

【小林会長】

ありがとうございました。広範なご意見をいただきましたが、先ほど、埋橋委員も含めた流通の関係がありましたので、ちょっとそれについて、事務局の考え方をちょっとご紹介させていただきたいと思います。そのほか、いろいろ、学校給食の関係とか、それから堀委員からのご指摘は、幾つか、これからの達成目標に絡む事柄になっておりますね。そういったことを含めて、お三方のご意見の中で、現段階でお答えができる部分がありましたら、事務局のほうからお願いいたします。

【中山農産物マーケティング室長】

では、農産物マーケティング室長の中山でございます。流通関係、6次産業化、輸出、地産地消などについて、コメントさせていただければと思います。まず流通関係でございますけれども、埋橋委員ご指摘のとおり、大量流通の都市圏に向けた市場流通というのは、一番基本にあるものだろうということで、今、あまり言われたいものから強調はしていませんけど、決してそういうことはなく、あくまで長野県の主流はそこにあるだろうということで。私どもの資料3-4の素案のところに、20ページでございますが、イのマーケットインによる農畜水産物の需要創出というような記述がございますが、その達成指標のすぐ下、多様な実需者ニーズに対応した流通機能の強化というような中で、まさに、今、卸売市場法の見直しというようなことも視野に入ってきて、農水省のほうでも検討されているようですが、そういうことも視野に置きながら、ちょっと大量流通の市場流通に関しては検討していく必要があるなということでございます。ここには、一点として、新鮮で安全・安心な農産物を届けるということで、今、卸売市場、卸業者の皆さん、産地から店先までコールド・チェーンということで、低温なら低温でちゃんと流通するというようなことを整備されているところでございますので、そういったものの支援を含めて、しっかりやっていくと。

また、特に契約的な取引、相対取引といったようなものも進めていく必要があると。そういう中では、安定供給、安全・安心なものを安定供給というものが、先ほど堀委員さんからもご指摘がありましたけれども。そういう産地の信頼を得ることが、やっぱり卸売市場向けには大事ななということで、そういったところも取り組んでいきたいということでもあります。

一方で、地産地消、地域での流通、小さい流通というようなことも注目をされております。そのすぐ下に、直売所の連携などによる少量多品目流通・地域内流通ということで、織田委員さんからもそういったご指摘があったかと思いますが、直売所を含めながら、地域でも地元で必要なものを地元でしっかり流通できるところ、両面、これ、流通としては目配りが必要なんだろうなということで、しっかりご意見を踏まえて記述をしてい

ければというふうに思っております。

それから6次産業化についても、若干、ご指摘がございました。どういう人が成功しているんだということで、私ども、今後、フォローアップもしながらやっていこうということは重要かと思っておりますけれども。特に農業者が6次産業化するという側面もありますけれども、それに加えて、農業者、それから6次産業化していく部分、それと食品産業、あるいは流通の皆さんとのマッチングの中で、新しいビジネスモデルをつくるというようなことも踏まえながら、ちょっと広い視点で6次産業化を捉え、今後、推進していく必要があるのかなというふうに考えております。

また、輸出関係ということで、堀委員さんから非常に厳しいご意見をいただいたかと思えます。まさにそのとおりでございます。やはり価格に見合った価値を、東南アジア、あるいは輸出先の皆様に認めていただくという中で、差別化ができるのかどうかということが大変重要になってくるのかなと思っておりますので、そういったことも踏まえながら輸出の展開をしていくというようなことで書き込んでいければと考えております。私のほうからは以上でございます。

【小林会長】

あとは特によろしいですか。そうしたら、ちょっと時間が押してまいりまして、もう一つございますので、資料3-2をちょっと見ていただきたいんですが。先ほど事務局のほうから、基本目標の候補という形で紹介がありました。これにつきまして、ちょっとご意見をいただきたいわけでありまして、堀委員、どうですか。

【堀委員】

今、ちょっとぱっと見たところだから意見はあれなんですけど、ほかのことでいいですか。先ほどちょっとお話をあれしたんですけど、やっぱりこれだけ日本の物が輸出をしているということに関して、これからグローバル化という部分に関しましては、やはり農業も避けて通れない。もう全てのものがグローバル化の中で動いてきていますので、避けて通れない時代の中で、逆にこっちから出していくということは、向こうから入ってくるという危険もかなりあるということ、この農業の中で意識していかなきゃいけないんですよ。向こうから入ってきたときに、それに勝てるかどうか。もしかしたら、ツルヤのマーケットで「日本産シャインマスカット」、隣に「韓国産シャインマスカット」って並んでいる時代が5年先にはあるかもしれないということですよ。そこら辺もこう含めて頭の中に入れながら、それを消費者は、日本産のを選択する人もいれば、韓国産のを選択する人もいるということだと思っておりますので、農業のグローバル化というのは、こっちから持っていくことばかりじゃなくて、向こうから入ってくることに對してもきちんと対応していくことが重要なのかなというふうに感じております。ちょっと余計なことかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【小林会長】

それでは、この資料3-2、もしそのほかのことでさらにということがあればどうぞ。織田委員、どうぞ。

【織田委員】

ちょっとこのことだけ思ったんですけれども、こういうふうに県の素案をつくる、それぞれの市町村もこういう計画があるわけですね。今、グローバル化という話が出ましたけど、例えば大手の流通がありますよね。イオンとか、大きな。そこが、例えば長野県のある地域を独占して、そこを消費者が買うエリアとして、大きな流通機構がそこを独占したような状態になったときに、この素案とか、そういうこの基本計画というのは、そういう企業にもカバーされる計画なんですか。もうそれは、企業は企業の独自な方針でやっていくという形になるんですか、ちょっとすみません、消費者としてそこをちょっと気になる場所だったものですか。

【小林会長】

これはまた事務局のほうからお答えがあると思いますけれども、私の理解では、基本条例、条例に基本的な、各、それぞれの皆さんの役割って書いてありましたね。その中には生産者から消費者、行政、関係事業者といった皆さんの目標として、条例でこういうものをつくったんだというふうに定められていますけど、ちょっとそれは説明をお願いいたします。特定のどここの企業という意味じゃなくて、そういう食を担うという立場でのというようなことなんですか。

【堀委員】

企業とのコラボみたいなものはどこにあるんでしょうか、そこら辺のところの・・・

【小林会長】

企業とのコラボを・・・

【堀委員】

例えば農家が、企業も人も出すでしょう、これ。人も出すし、できた物をこう販売して、価格生産まで受けているという、一緒のこう企業が、ともにこう農家と一緒に歩めるような、そういう姿というのは、あまりこう想像の中じゃない。

【小林会長】

いやいや、また事務局からお話があると思いますけれども。少なくとも企業とのコラボって意味でいきますと、農商工連携みたいな発想もありましたし、それから今は企業

の農業参入。農業参入も、必ずしもその対立関係だけじゃないですね。やっぱりその生産をこういうふうに共同して連携してやっていくとかという形で、まさにコラボっていう形の制度的にもいろいろなものが入ってきていますから、そういう意味では全くその対立関係で企業側は全く農家とは別だと、そういう位置づけになっていないと思います。

【堀委員】

多分、企業とすると、人とお金は出せていけても、技術開発とか、そういう知識というものは、やっぱり農家に教わっていかないと、農業生産というのは進まないと思うんですよね、企業の。だから独自でやるというのは、企業は難しいと思いますので、やっぱり農家の人たちの技術とか、知識を借りながら、どうやって企業が農業生産と一緒にこうかわっていくかということが、これからのポイントのような気がするんですが。

【小林会長】

おっしゃるとおりですね。ですから、達成目標みたいところで、どういうところでこういうふうに、例えば先ほど6次産業化とかありましたけれども、目標の中身の評価・分析をするときに、どういったものを織り込んでいくとか、そういった面というのはあると思うんですよね。ちょっと事務局のほうから、もし説明がありましたらお願いします。

【北原農政部長】

いろいろ出ていますので、ちょっと簡単に一つずつ。まず織田委員さんからの大手流通企業さんの話ですけれども、民間の経営に私どもの計画を縛りつけるということは、基本的にはないかというふうに思いますけれども。私ども、今の計画でもそうですし、次期計画の中でも、計画素案の細かい資料3-4の2ページに、それぞれ、この計画は条例に基づく中で、県民の参画と協働による計画の推進から始まって、農業者の役割とか農業団体の役割、それから特に(3)にあります農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割というような、基本的な考え方はお示ししながら、こういうものを基本にして、それぞれの企業活動もお願いをしていくというのが、県の条例に基づく県計画の基本的な考え方というふうに思っております。

さらに今の大手流通も、地域に入ると地域独自の産物なり、そういうものを、地域で付加価値を高めることによって、流通販売のイメージ、それからCSRにもつなげていくというような戦略が非常に多くなっておりまして。県外資本の大手の方々も、「おいしい信州ふード(風土)」とのコラボをしたいとか、長野県の農産物を地域直売、インショップの中で扱っていきたくていう、大きな流れっていうのはそういう方向に来ているんであろうなというふうに思っておりますので。そういう点の中での、私ども、計画に基づいて、それぞれ流通企業、そういう方々との連携というのも、さらに強めていく必要があるんじゃないかと。そういう中から地産地消なり、地消地産なり、そういうものを地域に広めて

いくということは大事なんであろうというふうに思っております。

それと企業とのコラボの話は、常々、私ども、思うのは、長野県の食品企業って非常に多いんですよね。それの方々が、本当に長野県産の農産物を、100%でなくても、たとえ一つでも二つでも商品として扱っていただくような取組がもう一度増えれば、大きな動きになるんであろうなというふうに思っております。お酒とかワインで言えば、県内産のお米や県内のぶどうに、もう完全に、いわゆる売れ筋としてはシフトしてきているわけですし、さらに需要は大きくなってきているというふうに思っております。

そういう中で、私ども、提案として、重点プロジェクトの中に、食品産業との県産農産物の利用拡大に向けてのプロジェクトというようなものも、一つのプロジェクトとして提案しながら、そういう中で、もう少し県内の企業さん、食品企業さん、それから流通企業さん、そういうものとのコラボといたしますか、連携というのは、強める方向は、次期計画の中では出していきたいというふうに思っております。

それからあと、輸出の話ですけれども、「シャインマスカット」、残念ながら海外での育成者権がなかったんで、韓国・中国で勝手につくられています。逆に日本国内においては、育成者権がありますので、果樹の場合、25年ですから、あと「シャインマスカット」、短くても15年ぐらいは育成者権が残っていると思います。その間は、韓国・中国からの「シャインマスカット」が日本国内に入ってくるということは、国内の育成者権において保護はされていると。ただ、輸出については、育成者権がないので、香港・シンガポールで日本との競合関係がもう現に生じているということになっているという状況でございます。

それからもう一つ、堀委員さんのほうから、生産量が伸びない中でという部分がありましたけれども。生産量そのものというのは、なかなか伸びないであろうというふうに思っております。ただその中で、例えばぶどうでしたらば、「巨峰」から「シャインマスカット」や「ナガノパープル」に変える。こういうことによって、「巨峰」の生産量は落ちて、新しい品目の生産量を上げ、全体としての生産量は同じだけれども、付加価値の高い、単価の高い品目に移行することによって生産額を上げていくということも、園芸の中では一つの戦略としてあるのではないかとこのように考えております。やっぱり国内消費が減る、それから生産者も減る、そういう中では、いかに消費者が望む品目・品種、それから需要形態、こういうものに対応できる生産にシフトしていくのか、またそういう消費者が望むであろう需要をいかにつくっていくのかということも、これからの生産の中では重要な視点なんだろうというふうに考えて、私ども、そういう視点も入れながら、次期計画、考えたいと考えております。長くなってすみません。

【小林会長】

ありがとうございました。時間がもう定刻になっておりました。それで、先ほどの資料3-2の基本目標ですが、これ、非常に大事なポイントなんですけれども。確かに今日のこの議論ですね、それからまたこれからのまとめを見ながら、おそらく委員の皆様もいろ

いろな、多分、考え方が出てくると思うんで。おそらくこの原案を見ると、一つのキーワードは「つなぐ」という言葉だと。これは横のつながりもあれば、次の時代のつながりもあるということなんでしょうけれども。こういった工夫があると思うんですけども。これはまたぜひ、今日の議論を踏まえ、また、10月にはまた個別に意見交換、事務局のほうからする予定がありますので、そういったところでちょっといろいろまたご議論いただくということでいいですかね。ちょっと今日の時間でこれをつけていっても、ちょっと難しいかと思しますので。ではそういうことでお願いいたします。

今日、広範な議論をいただきました。それで、いつも審議の中で出てくるんですけども、例えば今日の議論の中でも、IターンとUターンの関係とか、それから流通でも、いわゆる大規模流通と、それから直売所の関係とか、その時代時代、環境のもとで、ここに少し今回は重点を当てたいという、そういった、当然、目標は、対象は出てくるんですけども。ただ、ベースの政策の基本としては、やっぱりこの長野県の多様性を生かして、IターンもあればUターンもある、移住もある。それから大規模流通もあれば、直売所の振興もあると。結局、そういうことだと思うんで、やはり一般の皆さんにそういった長野県の基本的な政策、立場と、それからここにポイントを当てる、ここが重点ですよというところの、うまくこういうふうにわかりやすい整理ができるような、ちょっとそういった方向づけが必要かなというふうに感じたところであります。

いずれにしても、11月の次回は答申になりますので、ぜひ10月のその個別の意見交換、お忙しいところ恐縮ですが、進めていただいて、ちょっとまとめに持っていくという方向でお願いしたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) その他

【小林会長】

それでは、最後に、その他の事項、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【小林農業政策課企画幹】

ありがとうございました。今後の予定について、ご説明をさせていただきます。先ほど会長からお話がありましたとおり、資料3-4の計画素案というものを、今後、つくり上げてまいります。よりこの計画素案を具体的にいたしまして、10月中旬から下旬にかけて、改めて各委員にご説明にあがりたいと考えてございます。詳細な日程等につきましては、ご連絡をさせていただいて調整させていただきますので、お忙しいところ、大変恐縮でございますが、お時間を若干いただきまして、またご意見を賜ればと考えておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

【小林会長】

それではそんなことでよろしく願いいたします。今日は、本当に長時間、ありがとうございました。これで終了させていただきます。

4 閉 会

【小林農業政策課企画幹】

小林会長、大変ありがとうございました。それでは、最後に北原農政部長からごあいさつを申し上げます。

【北原農政部長】

大変、短時間の中で、実のあるご指摘、またご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。小林会長からのお話にもありましたように、この振興計画、一つには、農業・農村・食というものの全ての目配りの中でのベーシックな部分と、さらには5年後、10年後を見据えた中での長野県の農業・農村、さらには食をどうしていくのかという方向の中での、ある意味、少しとんがった見せ方の部分と、両方をバランスよくつくらなければいけないというふうに、私ども考えております。

そういう中でも、人と技術、さらには県民の食というところはきちんと押さえ、これを読んでいただく皆様方がご理解いただける計画にできるよう、私ども事務局一同、知恵を出したいというふうに思っておりますので、委員の皆様方と、これからさまざまな面で意見交換、それから私どもの計画に対してのご助言をいただくこととなりますけれども、何とぞ、忙しい中ではありますが、よろしく願いをいたしまして、本日の、今日の審議会のお礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【小林農業政策課企画幹】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして平成29年度第4回長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お気をつけてお帰りいただければと思います。大変ありがとうございました。